

# 構想区域の現状把握について

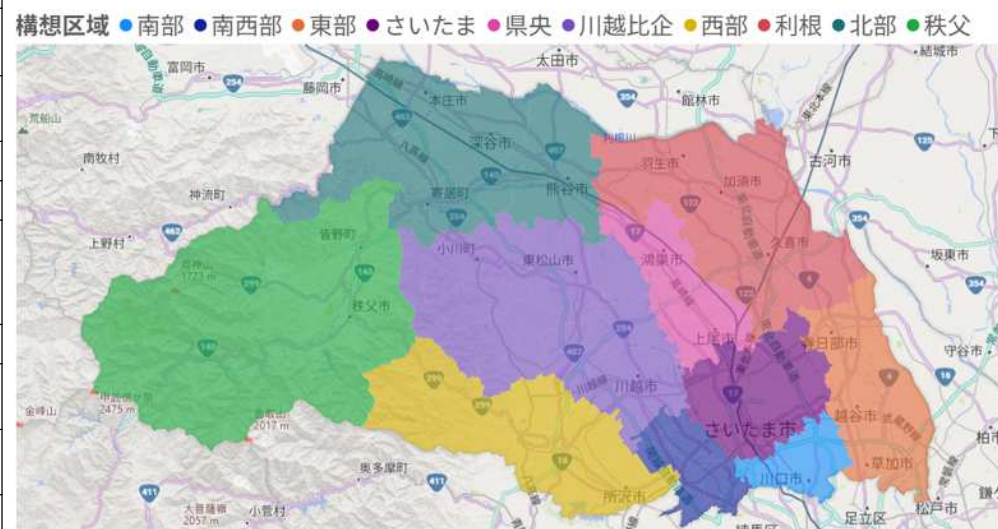
埼玉県保健医療部保健医療政策課

# 構想区域について

○ 本県の構想区域は、地域医療構想ガイドライン及び関連計画との整合性等を考慮し、二次保健医療圏と同様としている。

- 地域医療構想ガイドライン(平成27年3月31日)  
構想区域の設定にあたっては、現行の二次医療圏を原則としつつ、あらかじめ、人口規模、患者の受療動向、疾病構造の変化、基幹病院までのアクセス時間の変化など将来における要素を勘案して検討する必要がある。
- 下記の関連計画等との整合性  
埼玉県5か年計画における地域特性の共通性や日常生活圏の一体性を考慮した「地域区分」  
埼玉県高齢者支援計画における「老人福祉圏域」及び埼玉県障害者支援計画における「障害保健福祉圏域」

区域	区域内市町村	市町村数	総人口 <sup>1)</sup>	面積km <sup>2</sup> <sub>2)</sub>	区域内保健所
南部	川口市・蕨市・戸田市	3	825,859	85.25	南部・川口
南西部	朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市 ふじみ野市・三芳町	7	738,733	110.95	朝霞
東部	春日部市・草加市・越谷市・八潮市・三郷市 吉川市・松伏町	7	1,160,009	249.71	春日部・草加 越谷市
さいたま	さいたま市	1	1,350,500	217.43	さいたま市
県央	鴻巣市・上尾市・桶川市・北本市・伊奈町	5	532,118	172.91	鴻巣
川越比企	川越市・東松山市・坂戸市・鶴ヶ島市 毛呂山町・越生町・滑川町・嵐山町・小川町 川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村	14	782,570	626.53	東松山・坂戸 川越市
西部	所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市	5	766,312	406.32	狭山
利根	行田市・加須市・羽生市・久喜市・蓮田市 幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町	9	633,887	473.95	加須・幸手
北部	熊谷市・本庄市・深谷市・美里町・神川町 上里町・寄居町	7	494,191	562.12	熊谷・本庄
秩父	秩父市・横瀬町・皆野町・長瀨町・小鹿野町	5	90,119	892.62	秩父
		63	7,374,298	3,797.75	



1) 町(丁) 字別人口調査 令和7年1月1日現在 結果報告  
2) 令和7年全国都道府県市区町村別面積調 (7月1日時点)

# 構想区域について

## 新たな地域医療構想に関するとりまとめ

- 新たな地域医療構想における構想区域については、人口規模、医療需要の変化、医療従事者の確保、医療機関の維持等の観点から、医療提供体制上の課題がある場合には、必要に応じて構想区域の見直しを検討することが求められる。
- 構想区域の設定に当たっては、引き続き二次医療圏を基本としつつ、人口規模が 20 万人未満の構想区域や 100 万人以上の構想区域等、医療需要の変化や医療従事者の確保、医療機関の維持、アクセス等の観点から医療提供体制上の課題がある場合には、必要に応じて構想区域を見直すことが適当である。なお、二次医療圏の見直しに時間を要する場合は、構想区域の合併・分割等を先行して行うことも考えられる。

## 構想区域見直しに関する主な委員発言

推進会議(第1回～2回での構想区域に関する主な意見)の意見抜粋

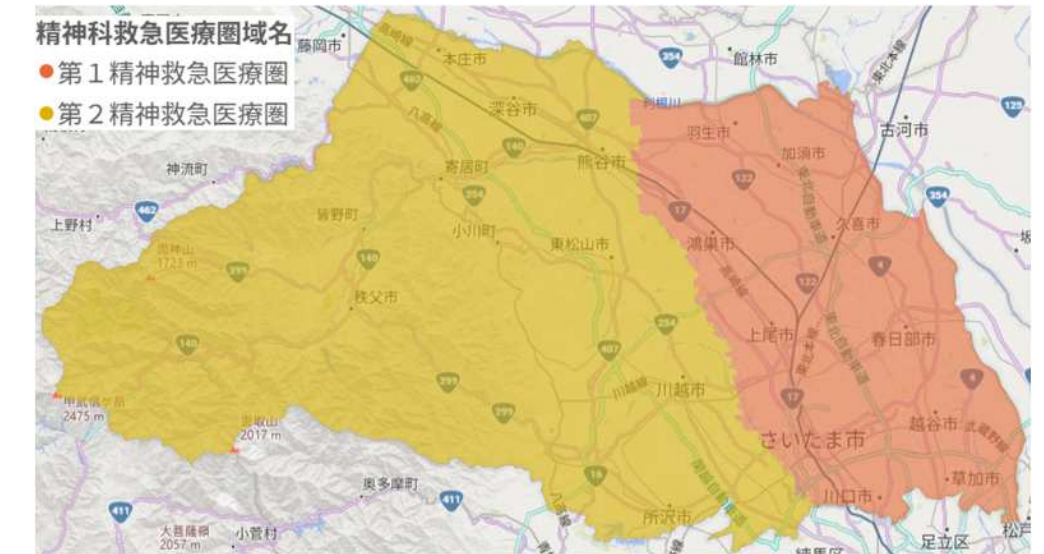
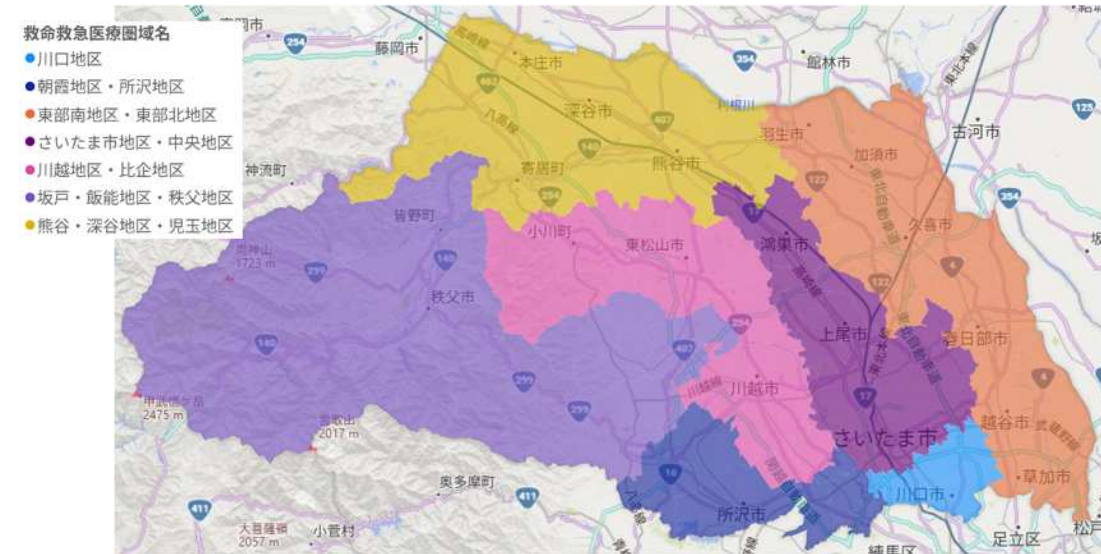
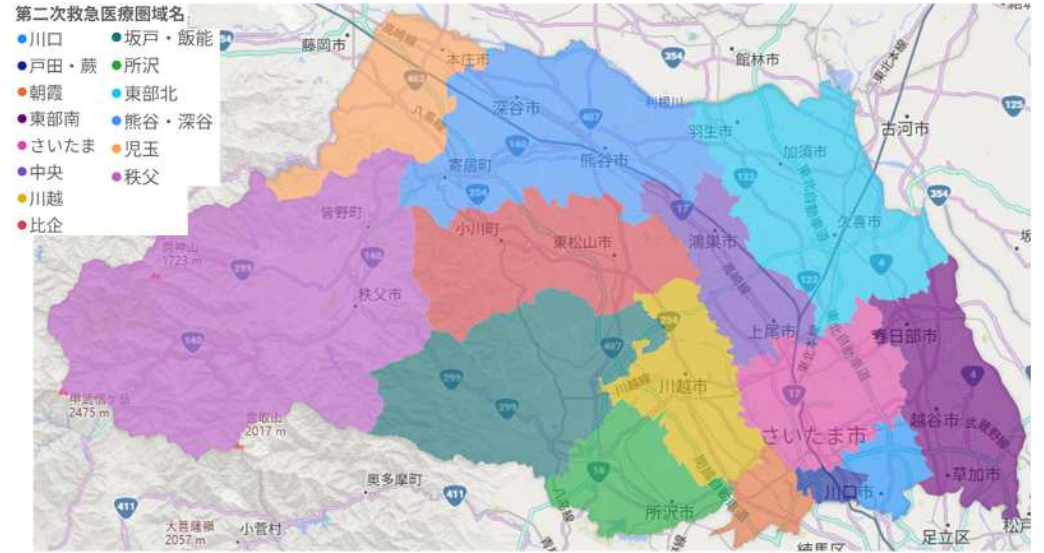
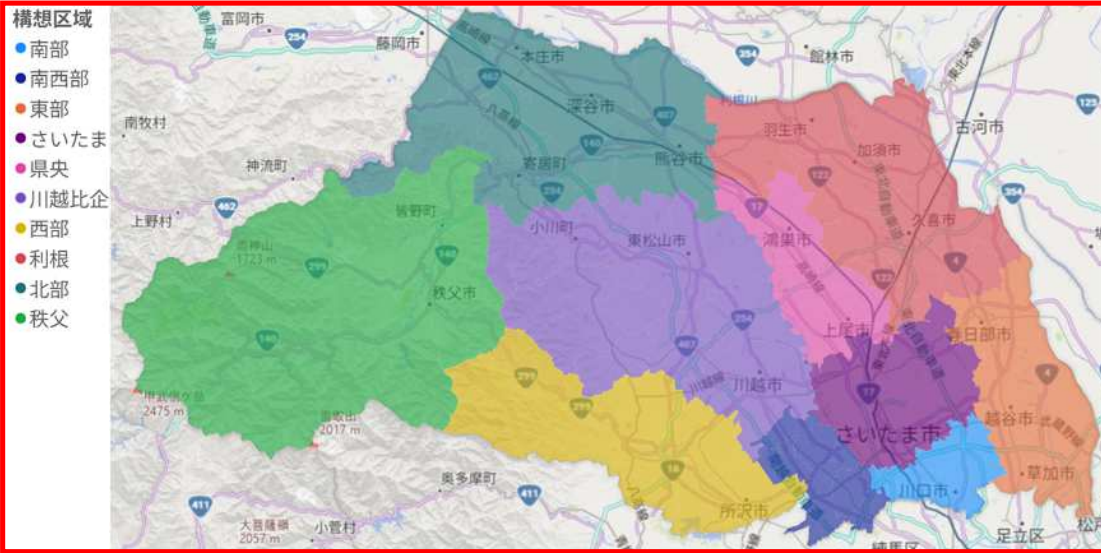
- 基本である区域がこれで適切なのかは先に決めないと、医療機関機能、病床機能報告など議論がかみ合わない。
- 各々の病院の役割が医療圏と一致していないところが多分にあるのではないか。
- 近隣には大きな病院はないが、市町や医療圏の境界にあたりと、急性期拠点や地域支援系など病院の仕組みが医療機関機能で分かれてくると思われる。そこを勘案した上で、この区域で本当に良いのか、例えば救急医療がどのような形でどこで動いているのかというパターンが必要。
- 現在の2次医療圏を跨ぐような広域の圏域、在宅介護連携の圏域。在宅介護連携の圏域は県医師会を中心に拠点を設けて事業を行っており、職種の連携も進んでいる。
- 小児医療センターは、3次医療機関で広い範囲から患者が来ており、本来見るべき3次医療の課題のみならず2.5次を普段診療している状況である。構想区域を見つめ直すとき、小児、周産期、一部の領域の区域のあり方を一緒に考えていただきたい。

調整会議(第1回～2回での構想区域に関する主な意見)の意見抜粋

- 二次医療圏の見直しに際して、東部圏域においては患者や介護の連携などに準じた設定が必要があると思料する。
- 埼玉県北部と群馬県との連携について、県はどのように考えているか。
- 群馬県とは患者受け入れの費用負担の問題がある。課題として取り上げていただきたい。

▶ ▶ 構想区域の点検・見直しに当たっては、現状把握の上、論点を整理する必要がある。

# 【参考】 構想区域・救命救急医療圏・第二次救急医療圏・精神科救急医療圏



# 構想区域の現状把握について

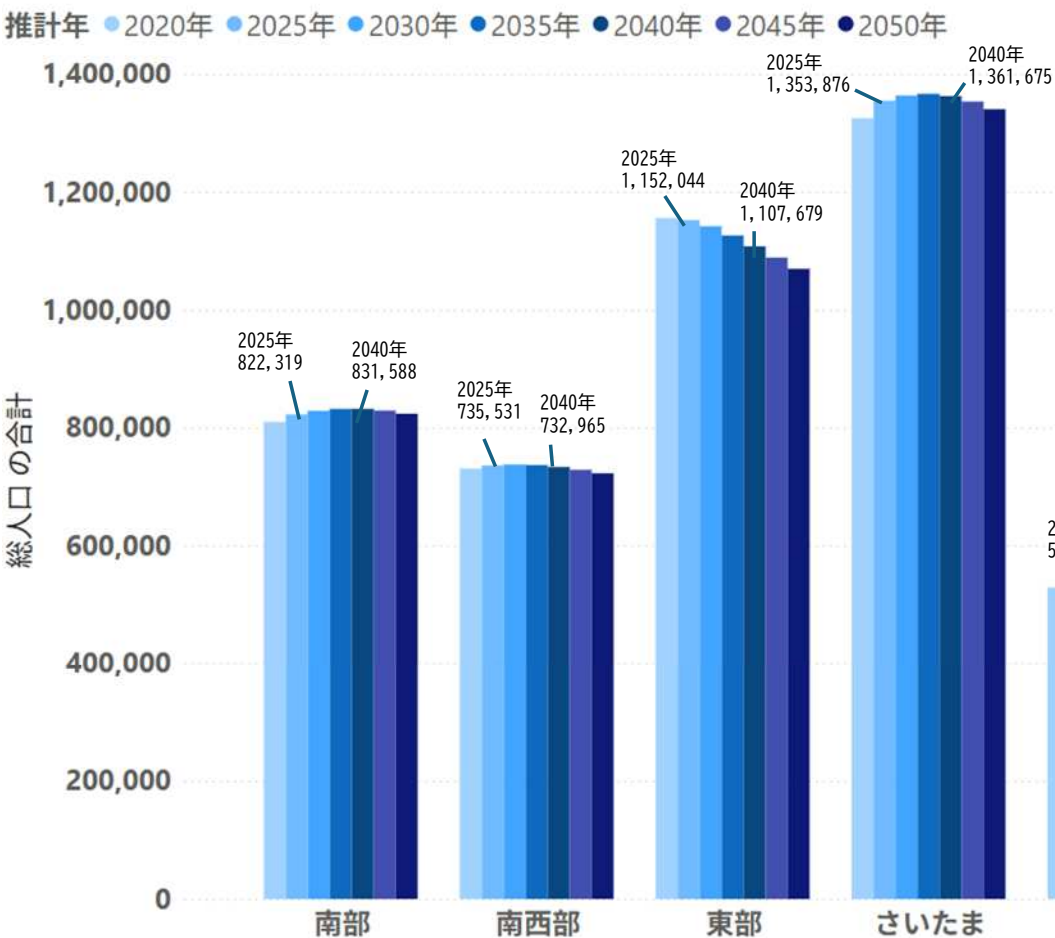
	点検の観点	点検のためのデータ
東京など、人口の極めて多い都市部	<p>【区域内の効率的な医療提供体制の観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 極めて多くの医療機関が所在する中、連携・再編・集約化を進め、効率的な医療提供体制を構築できるか。</li> <li>● 病床や医療機関機能について、区域内で医療資源の偏在がある場合、偏在を是正し、均質な医療が提供できるか。 等</li> </ul> <p>【都道府県内全体・周辺都道府県の医療資源の観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療資源や人口が極めて集中していることを踏まえ、都道府県における医療資源の偏在を是正できるか。 等</li> </ul>	<p>○以下のデータについて、各区域に加えて、都道府県内全体の体制等も踏まえて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人口推計</li> <li>● 医療機関数</li> <li>● 医師数</li> <li>● 機能別病床数</li> <li>● 医療の提供状況（緊急手術の件数、患者の流出入の状況等）</li> <li>● 個別の医療機関の医療提供実態</li> <li>● その他施設や従事者の状況（薬局数、訪問看護事業所数、歯科医師・薬剤師・看護師数等）</li> </ul>
人口の少ない地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2040年やその先に向けても、医療資源に応じて、持続可能な医療従事者の働き方や医療の質の確保に資するような急性期拠点機能を確保・維持できるか。</li> <li>● 医療資源が相対的に少ない中、周辺の相対的に人口や医療資源の多い区域と統合する必要があるか。 等</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都道府県内で相対的に医療資源が多い区域である場合、医療資源の相対的に少ない周辺の区域と統合する必要があるか。 等</li> </ul>	<p>○また、区域内にアクセスの課題がある地域がある場合には、当該地域における以下のような取組についてもあわせて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 患者のアクセス確保の手段</li> <li>● 隣接する県の医療資源</li> </ul> <p>等</p>

令和8年1月16日 第9回地域医療構想及び医療計画等に関する検討会 区域の点検・見直しにあたっての観点とデータ(案)から抜粋

# 構想区域の現状把握について

## 人口推計（総人口）：二次医療圏（構想区域）ごと

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年3月推計）」



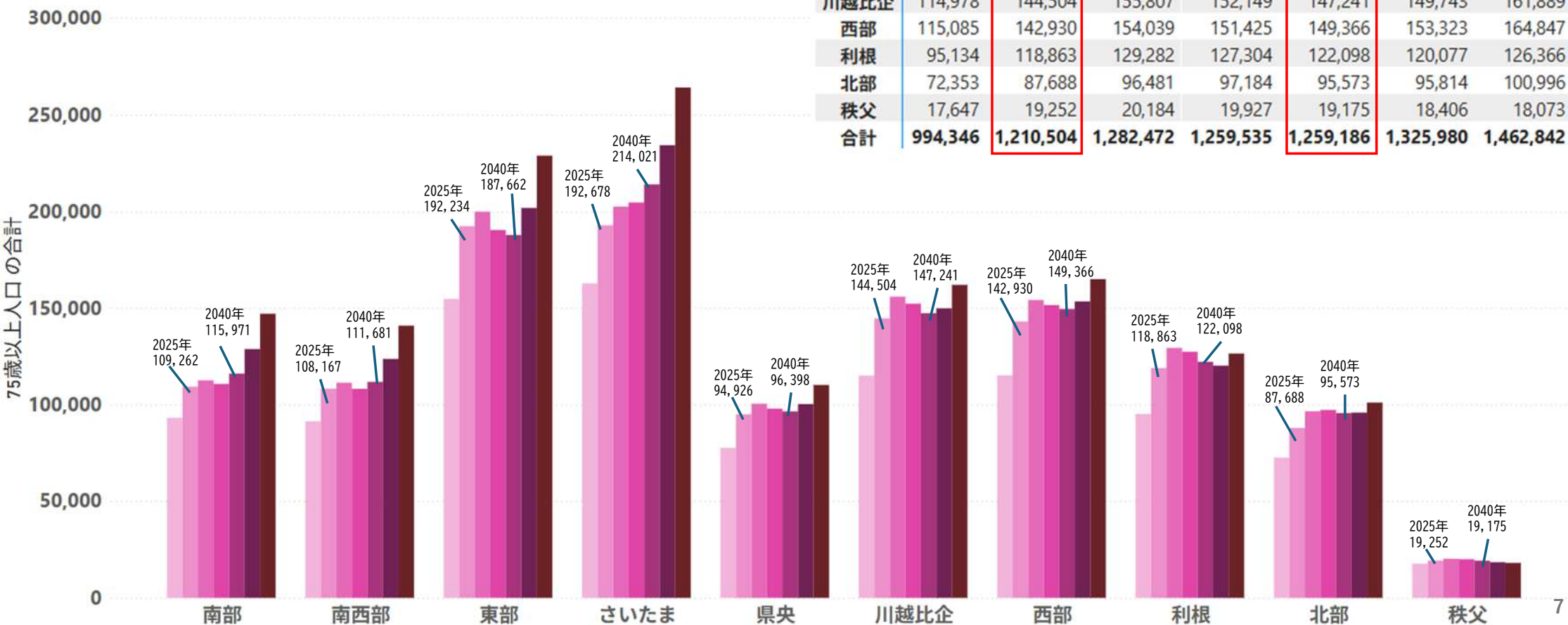
構想区域	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
南部	809,456	822,319	828,319	831,486	831,588	828,766	823,344
南西部	730,325	735,531	737,269	736,282	732,965	728,274	722,300
東部	1,155,470	1,152,044	1,141,661	1,126,035	1,107,679	1,088,628	1,069,671
さいたま	1,324,025	1,353,876	1,362,700	1,365,486	1,361,675	1,352,396	1,339,475
県央	528,558	521,819	509,397	494,611	478,864	463,336	448,374
川越比企	793,673	781,295	762,635	739,795	714,518	689,510	666,311
西部	771,746	757,660	737,635	714,681	689,494	664,162	640,346
利根	635,455	618,049	594,907	568,522	539,773	510,846	483,766
北部	501,367	486,715	469,831	450,685	429,578	407,580	385,968
秩父	94,690	87,103	80,127	73,361	66,796	60,430	54,377
合計	7,344,765	7,316,411	7,224,481	7,100,944	6,952,930	6,793,928	6,633,932

# 構想区域の現状把握について

## 人口推計（75歳以上）：二次医療圏（構想区域）ごと

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年3月推計）」

推計年 ● 2020年 ● 2025年 ● 2030年 ● 2035年 ● 2040年 ● 2045年 ● 2050年

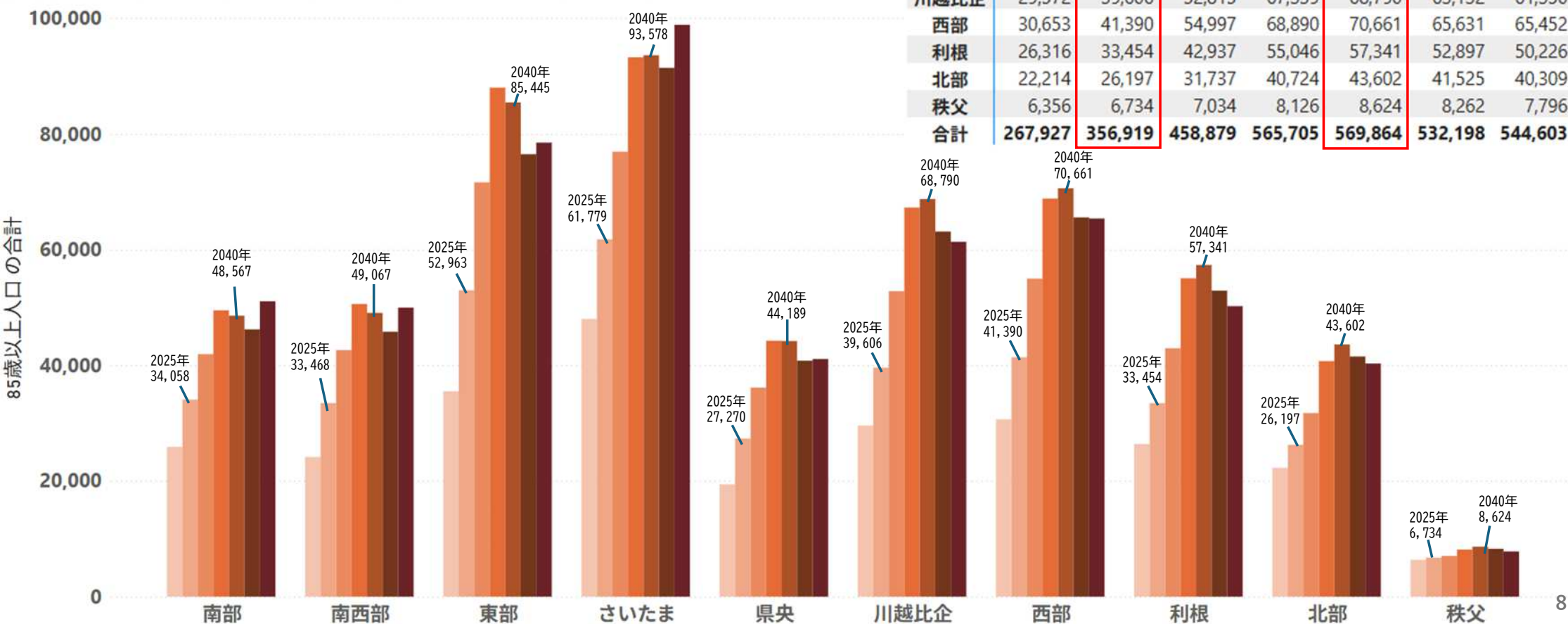


# 構想区域の現状把握について

## 人口推計（85歳以上）：二次医療圏（構想区域）ごと

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年3月推計）」

推計年 ● 2020年 ● 2025年 ● 2030年 ● 2035年 ● 2040年 ● 2045年 ● 2050年



# 構想区域の現状把握について

## 医療機関数

圏域	病院 (R6.10)	一般診療所 (R6.10)	地域医療支援病院 (R7.9)	災害拠点病院 (R8.1)	うち、 基幹災害拠点 病院 (R8.1)	災害時 連携病 院 (R7.12)	在宅療 養支援 病院 (R7.12)	在宅療 養支援 診療所 (R7.12)	在宅後 方支援 病院 (R7.12)	感染症 締結医 療機関 (R7.9)	薬局 (R7.12)	在宅患 者訪問 診療施 設 (R5)	都道府 県がん 診療連 携拠点 病院(国 指定) (R7.4)	地域が ん診療 連携拠 点病院 (国指 定) (R7.4)	埼玉県 がん診 療指定 病院(県 指定) (R7.4)	小児が ん拠点 病院(国 指定) (R7.4)
南部	31	495	3	3	1	2	11	61	3	230	338	48		3	1	
南西部	30	387	1	1		6	11	43	6	160	296	35		1	1	
東部	49	645	1	2		5	9	80	8	267	514	77		2	2	
さいたま	39	1,069	7	5	1	2	9	164	3	437	641	139		3	3	1
県央	18	298	2	2			5	40	1	150	232	46	1	1		
川越比企	48	489	3	2	1	5	10	53	4	196	385	52		1		
西部	52	433	3	2		5	12	55	3	173	307	51		2	1	
利根	31	337	3	4		2	8	39	3	131	264	45			3	
北部	34	355	3	1		3	9	46	2	138	255	58		1	1	
秩父	7	84				2	6	3		39	49	11				
<b>全県</b>	<b>339</b>	<b>4,592</b>	<b>26</b>	<b>22</b>	<b>3</b>	<b>32</b>	<b>90</b>	<b>584</b>	<b>33</b>	<b>1,921</b>	<b>3,281</b>	<b>562</b>	<b>1</b>	<b>14</b>	<b>12</b>	<b>1</b>

出典：令和6年医療施設（動態）調査、医療施設調査 令和5年医療施設（静態・動態）調査、各課提供資料 9

## 【参考】構想区域の現状把握について

### 医療機関数（2040年推計人口10万人あたり）

圏域	病院 (R6.10)	一般診療所 (R6.10)	在宅療養支援 病院 (R7.12)	在宅療養支援 診療所 (R7.12)	薬局 (R7.12)	在宅患者訪問診 療施設 (R5)
南部	3.7	59.5	1.3	7.3	40.6	5.8
南西部	4.1	52.8	1.5	5.9	40.4	4.8
東部	4.4	58.2	0.8	7.2	46.4	7.0
さいたま	2.9	78.5	0.7	12.0	47.1	10.2
県央	3.8	62.2	1.0	8.4	48.4	9.6
川越比企	6.7	68.4	1.4	7.4	53.9	7.3
西部	7.5	62.8	1.7	8.0	44.5	7.4
利根	5.7	62.4	1.5	7.2	48.9	8.3
北部	7.9	82.6	2.1	10.7	59.4	13.5
秩父	10.5	125.8	9.0	4.5	73.4	16.5
<b>全県</b>	<b>4.9</b>	<b>66.0</b>	<b>1.3</b>	<b>8.4</b>	<b>47.2</b>	<b>8.1</b>

出典：令和6年医療施設（動態）調査、医療施設調査 令和5年医療施設（静態・動態）調査、各課提供資料、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年3月推計）」

## 構想区域の現状把握について

### 医療従事者数

圏域	医師 (常勤換算) (R5)	歯科医師 (常勤換算) (R5)	看護師 (常勤換算) (R5)	薬剤師 (常勤換算) (薬局薬剤師除く) (R5)
南部	1,444.9	561.9	3,206.7	198.3
南西部	1,650.0	566.0	3,679.1	268.9
東部	2,824.3	878.0	6,263.7	460.6
さいたま	3,720.3	1,253.1	7,614.8	416.9
県央	1,322.6	429.6	3,103.4	208.2
川越比企	2,595.9	829.6	5,644.3	386.0
西部	2,282.9	596.5	5,225.4	366.0
利根	1,370.5	501.1	3,654.6	228.5
北部	1,149.3	385.2	2,824.4	171.8
秩父	183.2	73.5	418.1	27.8
<b>全県</b>	<b>18,543.9</b>	<b>6,074.5</b>	<b>41,634.5</b>	<b>2,733.0</b>

出典：医療施設調査 令和5年医療施設（静態・動態）調査（病院、一般診療所、歯科診療所）、令和6年度（2024年度）衛生行政報告例

## 【参考】構想区域の現状把握について

### 医療従事者数（2040年推計人口10万人あたり）

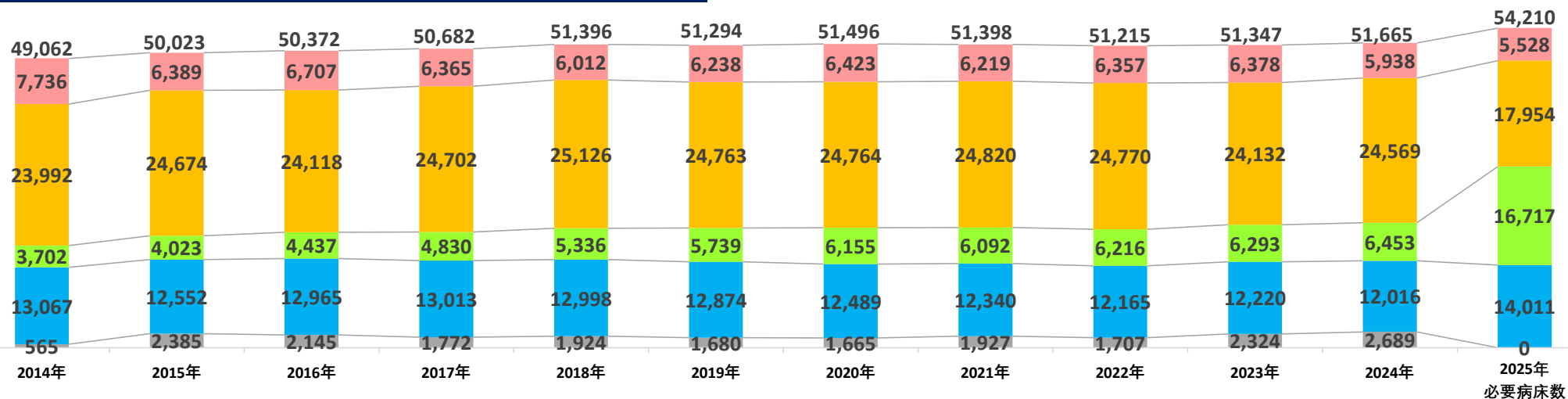
圏域	医師 (常勤換算) (R5)	歯科医師 (常勤換算) (R5)	看護師 (常勤換算) (R5)	薬剤師 (常勤換算) (薬局薬剤師除く) (R5)
南部	173.8	67.6	385.6	23.8
南西部	225.1	77.2	501.9	36.7
東部	255.0	79.3	565.5	41.6
さいたま	273.2	92.0	559.2	30.6
県央	276.2	89.7	648.1	43.5
川越比企	363.3	116.1	789.9	54.0
西部	331.1	86.5	757.9	53.1
利根	253.9	92.8	677.1	42.3
北部	267.5	89.7	657.5	40.0
秩父	274.3	110.0	625.9	41.6
全県	<b>266.7</b>	<b>87.4</b>	<b>598.8</b>	<b>39.3</b>

出典：医療施設調査 令和5年医療施設（静態・動態）調査（病院、一般診療所、歯科診療所）、令和6年度（2024年度）衛生行政報告例、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年3月推計）」

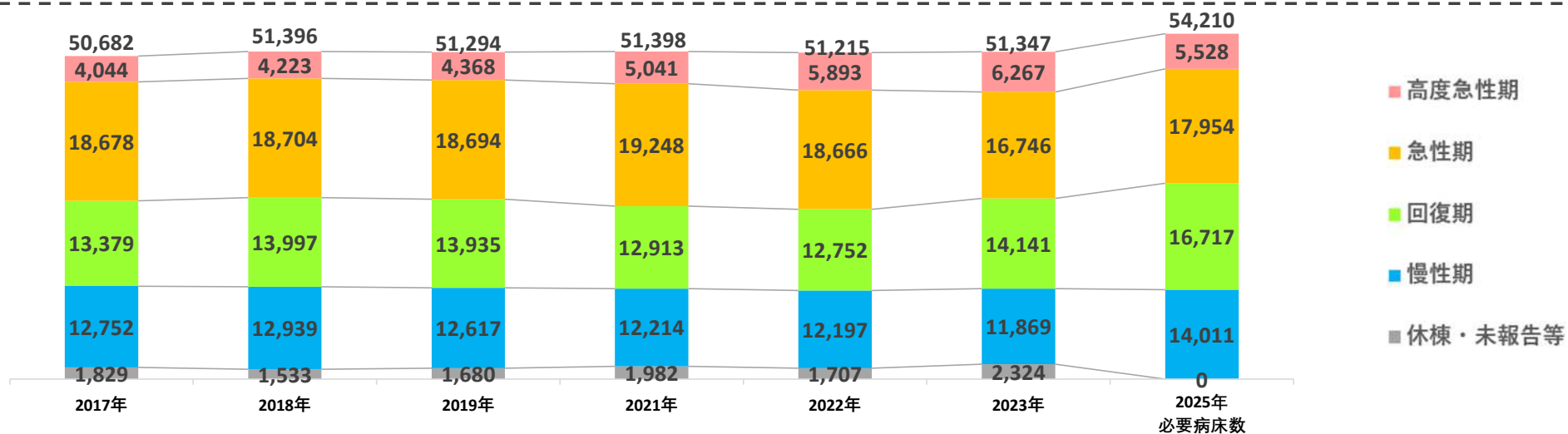
# 構想区域の現状把握について

## 病床数（県全体）

病床機能報告



定量基準分析



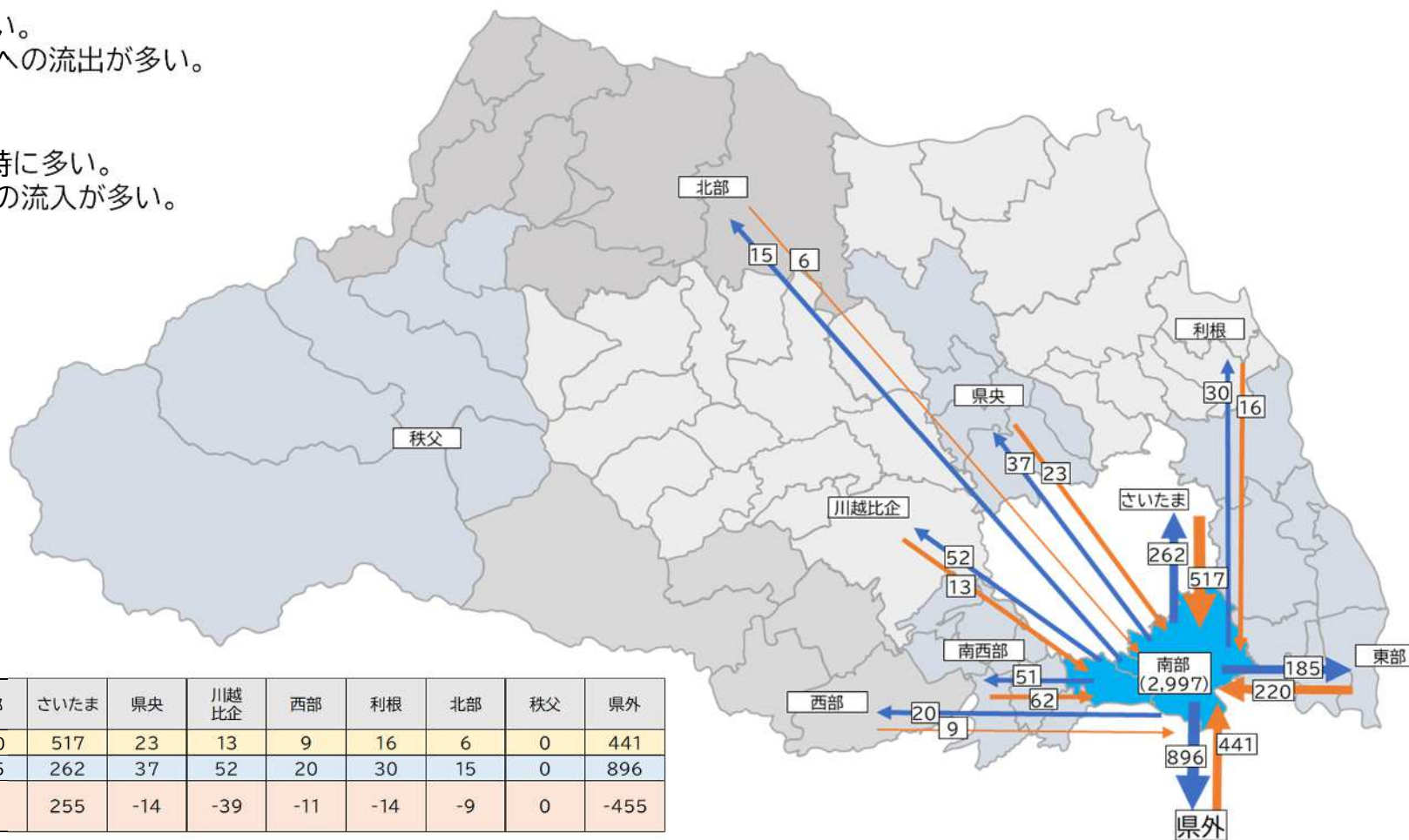
# 患者流出入数（南部・入院）

## 【流出】

- 県外への流出が特に多い。
- 次いで、東部、さいたまへの流出が多い。

## 【流入】

- さいたまからの流入が特に多い。
- 次いで、県外、東部からの流入が多い。



【南部圏域】入院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	2,997	62	220	517	23	13	9	16	6	0	441
流出	2,997	51	185	262	37	52	20	30	15	0	896
流入過多(+)	0	11	35	255	-14	-39	-11	-14	-9	0	-455
流出過多(-)											

(データの出典について)

NDBの令和6年4月から7年3月までの病院・有床診療所における入院レセプトの診療実日数を集計したものの。

都道府県内二次医療圏間の流出入数は患者調査の表章単位百人以下の場合0と表記されるため、医師偏在指標作成に使用した流出入数と異なる場合がある。

(図について)

県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。

県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方角にある都道府県との流出入を示すものではない。

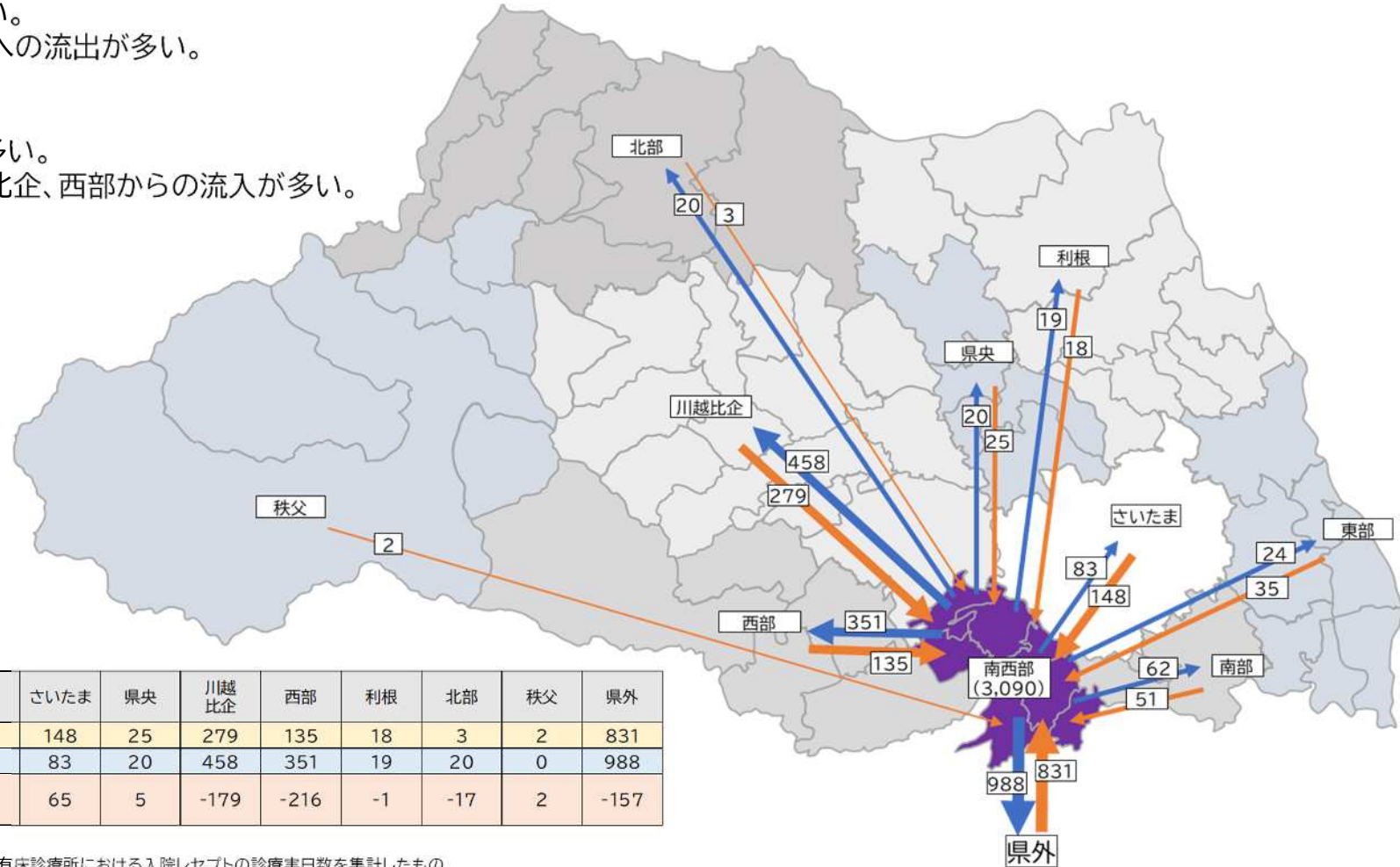
# 患者流出入数（南西部・入院）

## 【流出】

- 県外への流出が特に多い。
- 次いで、川越比企、西部への流出が多い。

## 【流入】

- 県外からの流入が特に多い。
- 次いで、さいたま、川越比企、西部からの流入が多い。



【南西部圏域】入院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	51	3,090	35	148	25	279	135	18	3	2	831
流出	62	3,090	24	83	20	458	351	19	20	0	988
流入過多(+)	-11	0	11	65	5	-179	-216	-1	-17	2	-157
流出過多(-)											

(データの出典について)

NDBの令和6年4月から7年3月までの病院・有床診療所における入院レセプトの診療床日数を集計したもの。

都道府県内二次医療圏間の流出入数は患者調査の表章単位百人以下の場合0と表記されるため、医師偏在指標作成に使用した流出入数と異なる場合がある。

(図について)

県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。

県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方角にある都道府県との流出入を示すものではない。

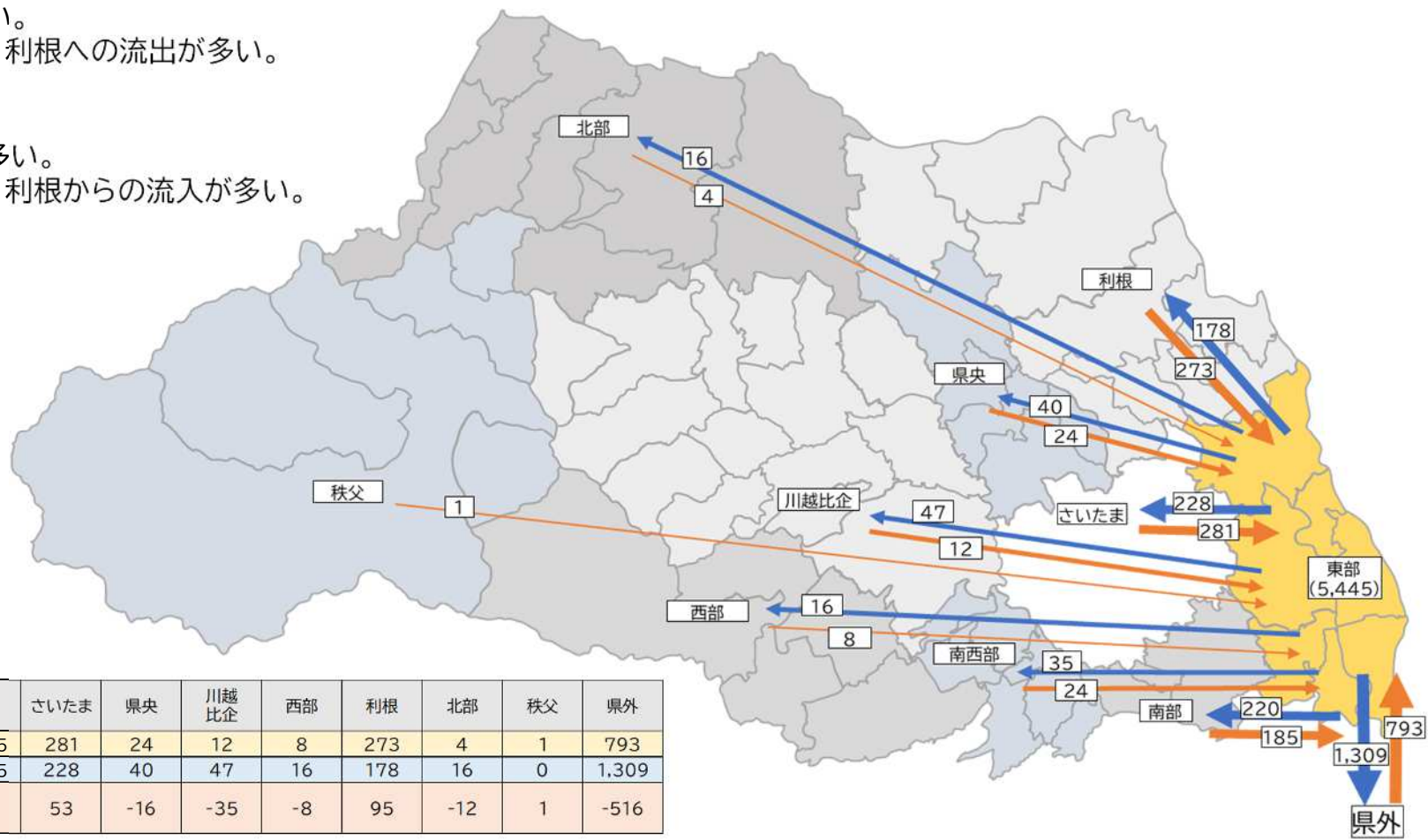
# 患者流出入数（東部・入院）

## 【流出】

- 県外への流出が特に多い。
- 次いで、南部、さいたま、利根への流出が多い。

## 【流入】

- 県外からの流入が特に多い。
- 次いで、南部、さいたま、利根からの流入が多い。



【東部圏域】入院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	185	24	5,445	281	24	12	8	273	4	1	793
流出	220	35	5,445	228	40	47	16	178	16	0	1,309
流入過多(+)	-35	-11	0	53	-16	-35	-8	95	-12	1	-516
流出過多(-)											

(データの出典について)  
 NDBの令和6年4月から7年3月までの病院・有床診療所における入院レセプトの診療実日数を集計したもの。  
 都道府県内二次医療圏間の流出入数は患者調査の表章単位百人以下の場合0と表記されるため、医師偏在指標作成に使用した流出入数と異なる場合がある。

(図について)  
 県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。  
 県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方角にある都道府県との流出入を示すものではない。

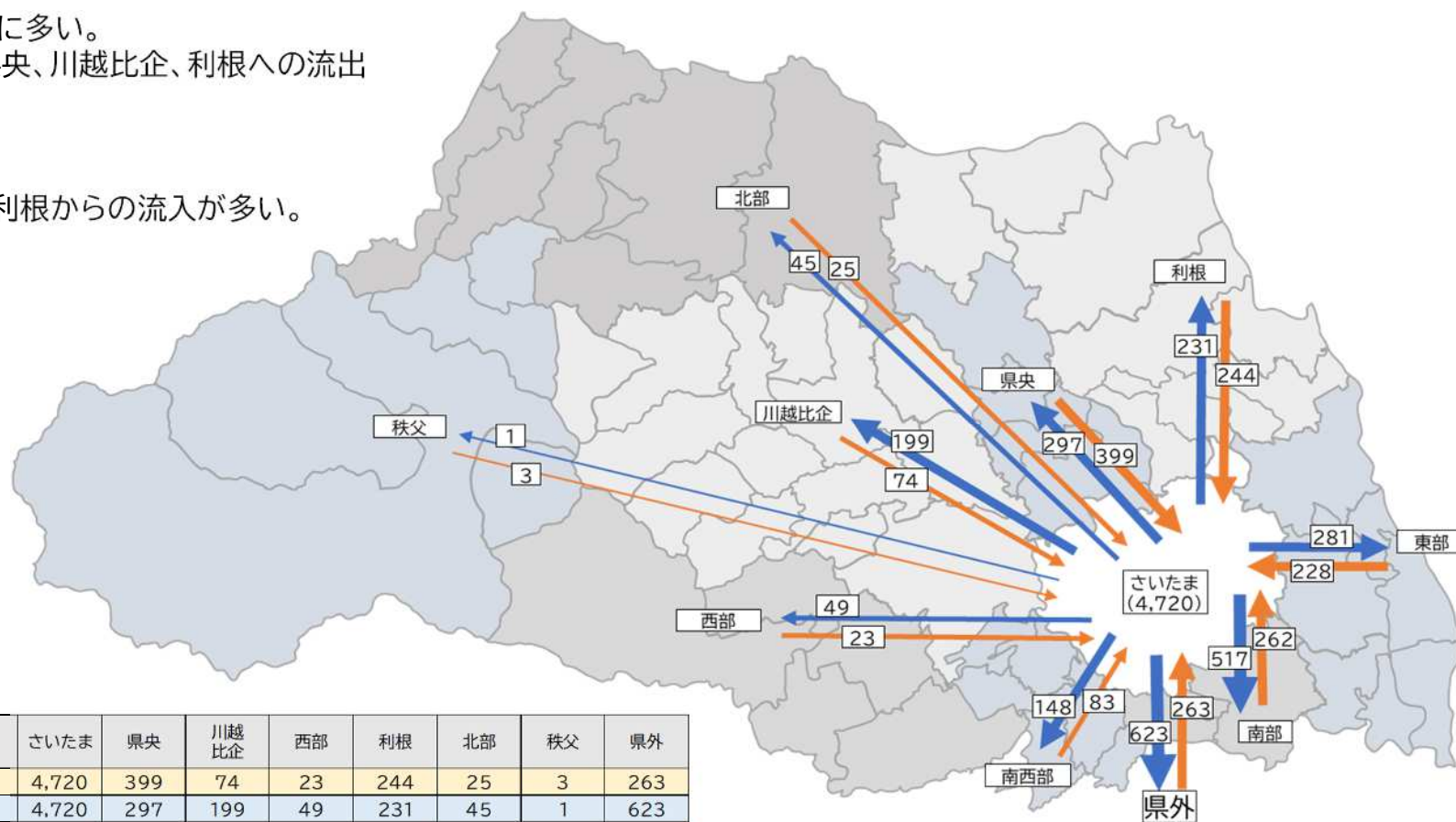
# 患者流出入数（さいたま・入院）

## 【流出】

- 県外、南部への流出が特に多い。
- 次いで、南西部、東部、県央、川越比企、利根への流出が多い。

## 【流入】

- 県外、南部、東部、県央、利根からの流入が多い。



【さいたま圏域】入院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	262	83	228	4,720	399	74	23	244	25	3	263
流出	517	148	281	4,720	297	199	49	231	45	1	623
流入過多(+)	-255	-65	-53	0	102	-125	-26	13	-20	2	-360
流出過多(-)											

(データの出典について)

NDBの令和6年4月から7年3月までの病院・有床診療所における入院レセプトの診療実日数を集計したもの。  
都道府県内二次医療圏間の流出入数は患者調査の表章単位百人以下の場合0と表記されるため、医師偏在指標作成に使用した流出入数と異なる場合がある。

(図について)

県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。  
県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方角にある都道府県との流出入を示すものではない。

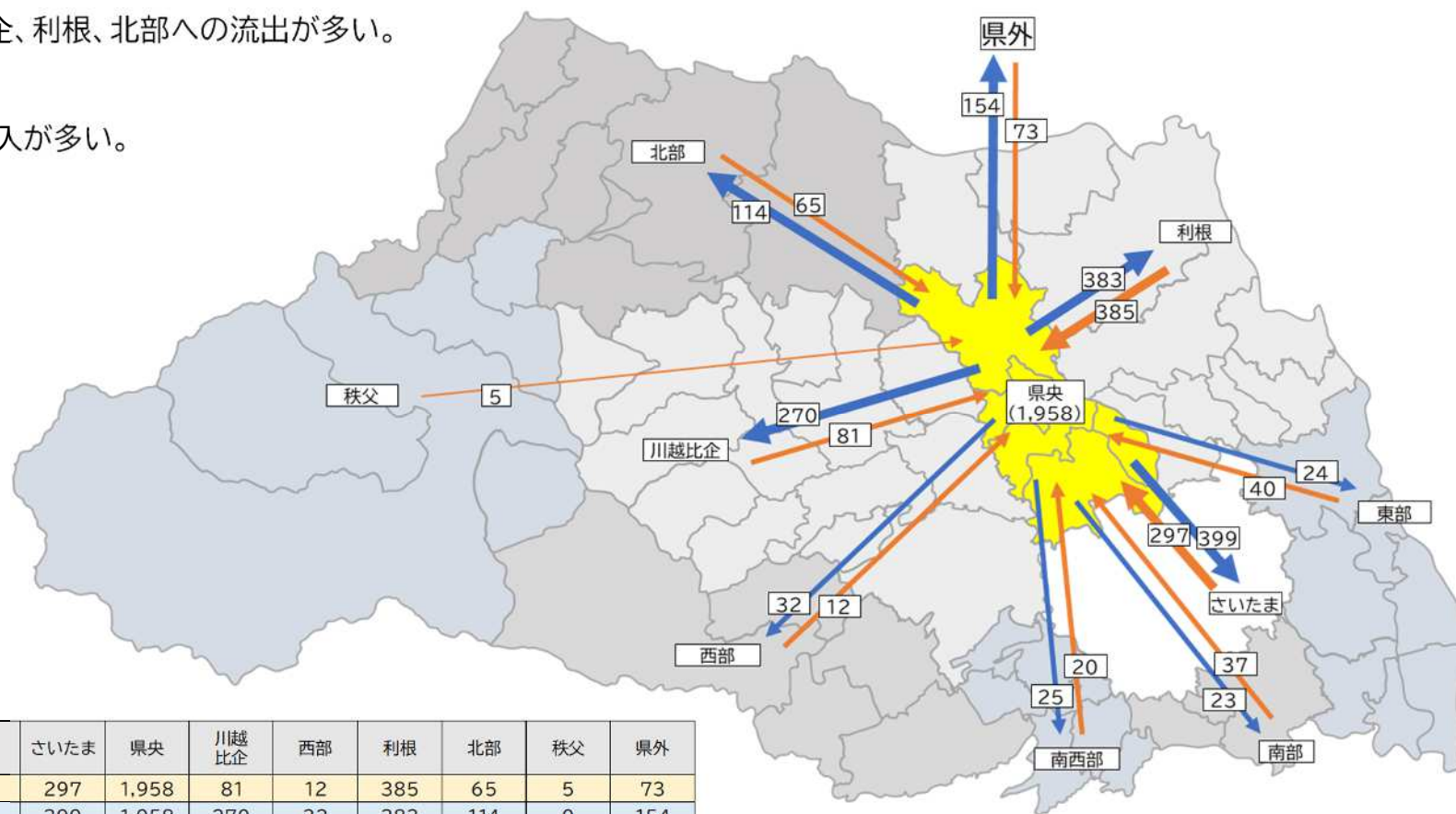
# 患者流出入数（県央・入院）

## 【流出】

○ 県外、さいたま、川越比企、利根、北部への流出が多い。

## 【流入】

○ さいたま、利根からの流入が多い。



【県央圏域】入院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	37	20	40	297	1,958	81	12	385	65	5	73
流出	23	25	24	399	1,958	270	32	383	114	0	154
流入過多(+)	14	-5	16	-102	0	-189	-20	2	-49	5	-81
流出過多(-)											

(データの出典について)

NDBの令和6年4月から7年3月までの病院・有床診療所における入院レセプトの診療実日数を集計したものの。

都道府県内二次医療圏間の流出入数は患者調査の表章単位百人以下の場合0と表記されるため、医師偏在指標作成に使用した流出入数と異なる場合がある。

(図について)

県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。

県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方向にある都道府県との流出入を示すものではない。

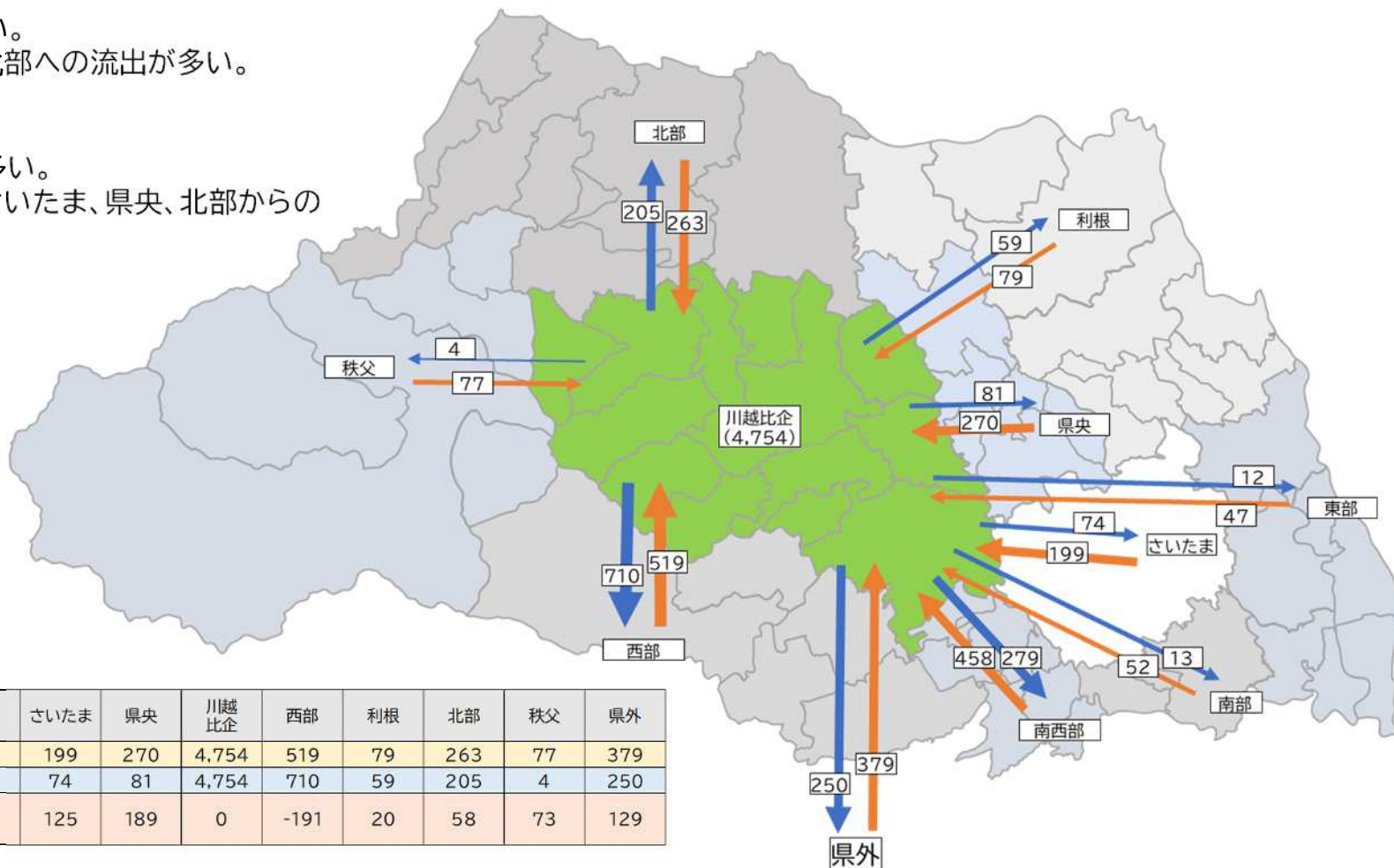
# 患者流出入数（川越比企・入院）

## 【流出】

- 西部への流出が特に多い。
- 次いで、県外、南西部、北部への流出が多い。

## 【流入】

- 西部からの流入が特に多い。
- 次いで、県外、南西部、さいたま、県央、北部からの流入が多い。



【川越比企圏域】入院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	52	458	47	199	270	4,754	519	79	263	77	379
流出	13	279	12	74	81	4,754	710	59	205	4	250
流入過多(+)	39	179	35	125	189	0	-191	20	58	73	129
流出過多(-)											

(データの出典について)

NDBの令和6年4月から7年3月までの病院・有床診療所における入院レセプトの診療実口数を集計したもの。  
都道府県内二次医療圏間の流出入数は患者調査の表章単位百人以下の場合0と表記されるため、医師偏在指標作成に使用した流出入数と異なる場合がある。

(図について)

県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。  
県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方角にある都道府県との流出入を示すものではない。

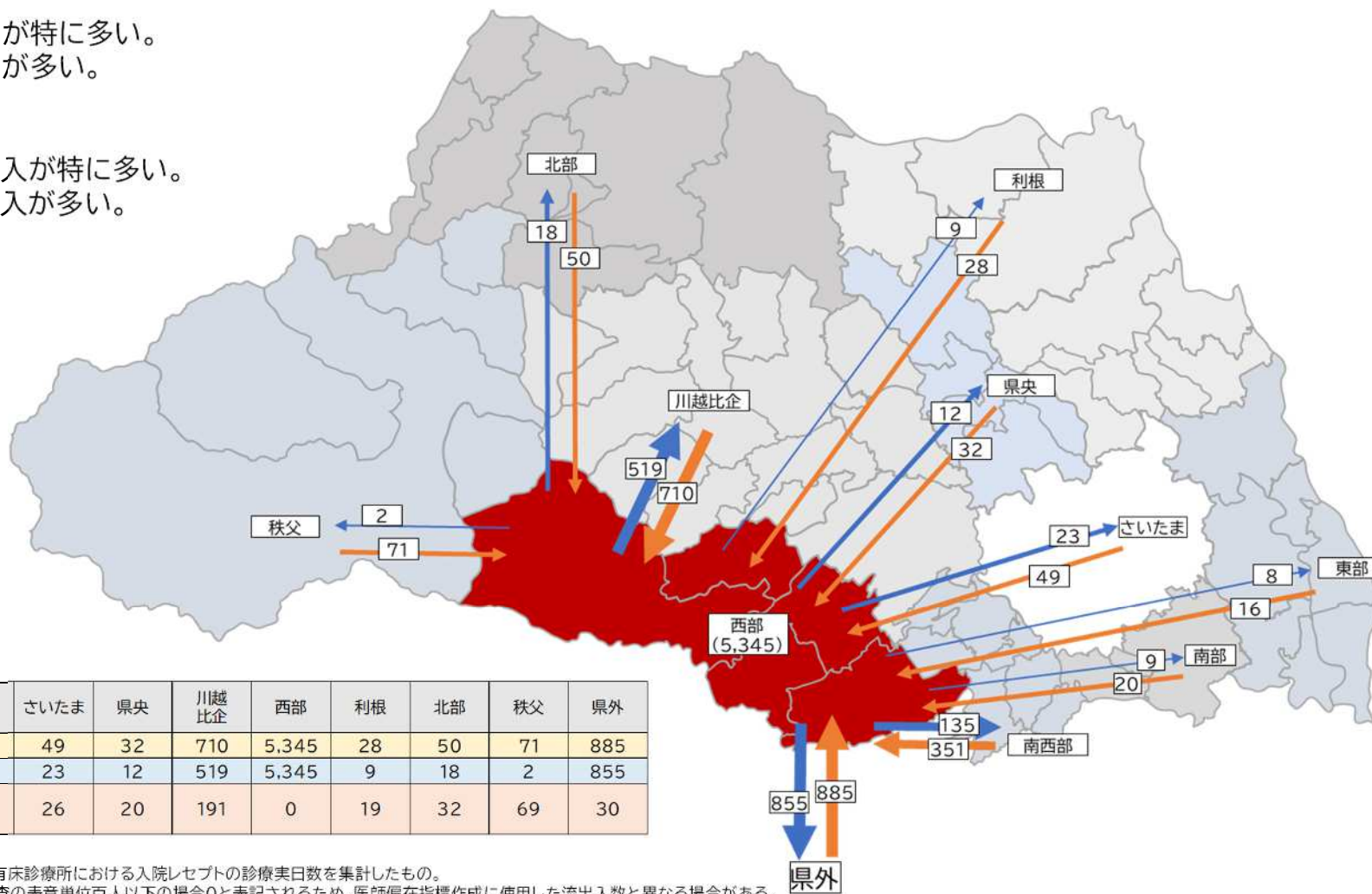
# 患者流出入数（西部・入院）

## 【流出】

- 県外、川越比企への流出が特に多い。
- 次いで、南西部への流出が多い。

## 【流入】

- 県外、川越比企からの流入が特に多い。
- 次いで、南西部からの流入が多い。



(データの出典について)

NDBの令和6年4月から7年3月までの病院・有床診療所における入院レセプトの診療実日数を集計したもの。

都道府県内二次医療圏間の流出入数は患者調査の表章単位百人以下の場合0と表記されるため、医師偏在指標作成に使用した流出入数と異なる場合がある。

(図について)

県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。

県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方角にある都道府県との流出入を示すものではない。

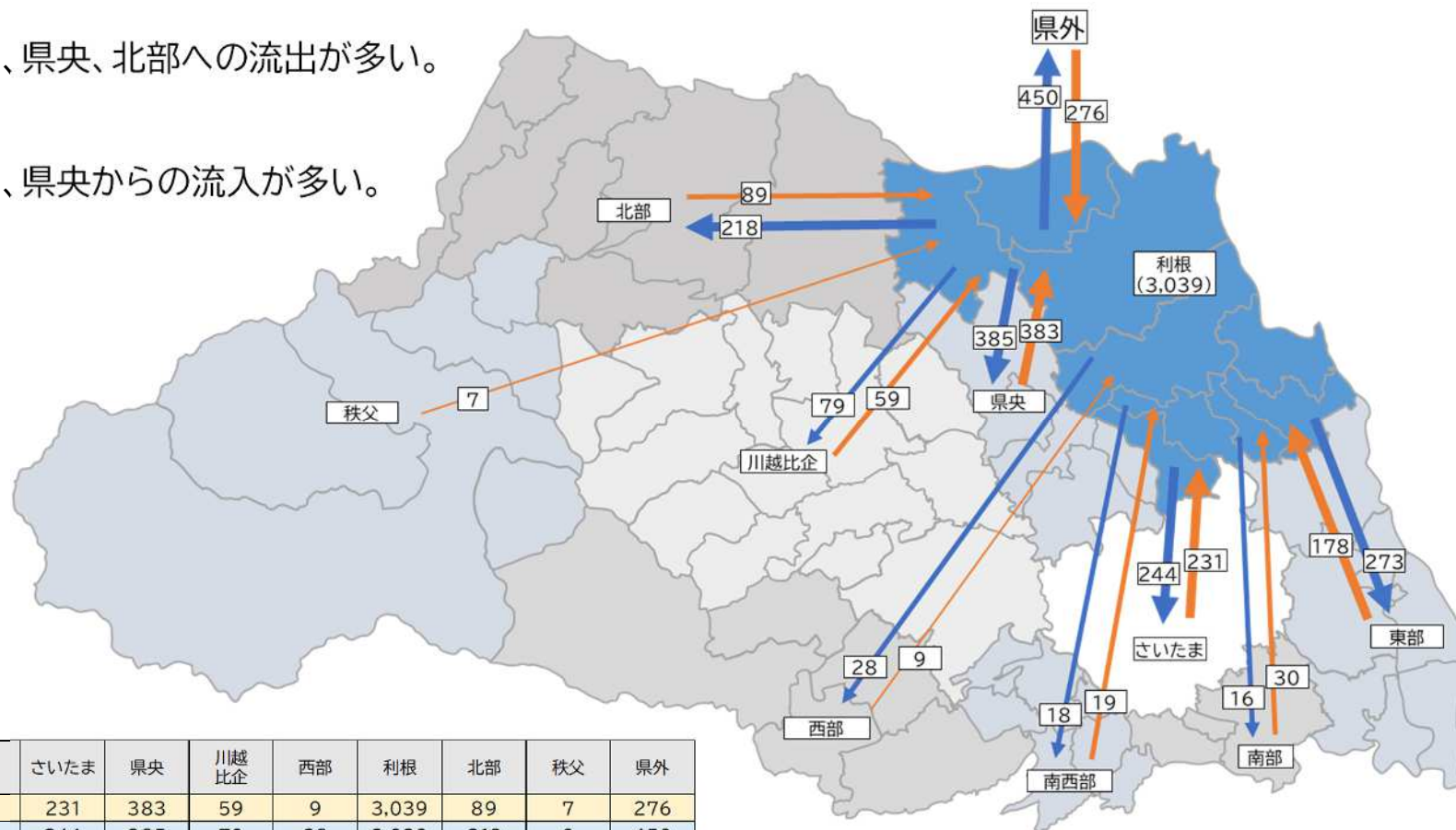
# 患者流出入数（利根・入院）

## 【流出】

○ 県外、東部、さいたま、県央、北部への流出が多い。

## 【流入】

○ 県外、東部、さいたま、県央からの流入が多い。



【利根圏域】入院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	30	19	178	231	383	59	9	3,039	89	7	276
流出	16	18	273	244	385	79	28	3,039	218	0	450
流入過多(+)	14	1	-95	-13	-2	-20	-19	0	-129	7	-174
流出過多(-)											

(データの出典について)

NDBの令和6年4月から7年3月までの病院・有床診療所における入院レセプトの診療実日数を集計したもの。

都道府県内二次医療圏間の流出入数は患者調査の表章単位百人以下の場合0と表記されるため、医師偏在指標作成に使用した流出入数と異なる場合がある。

(図について)

県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。

県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方向にある都道府県との流出入を示すものではない。

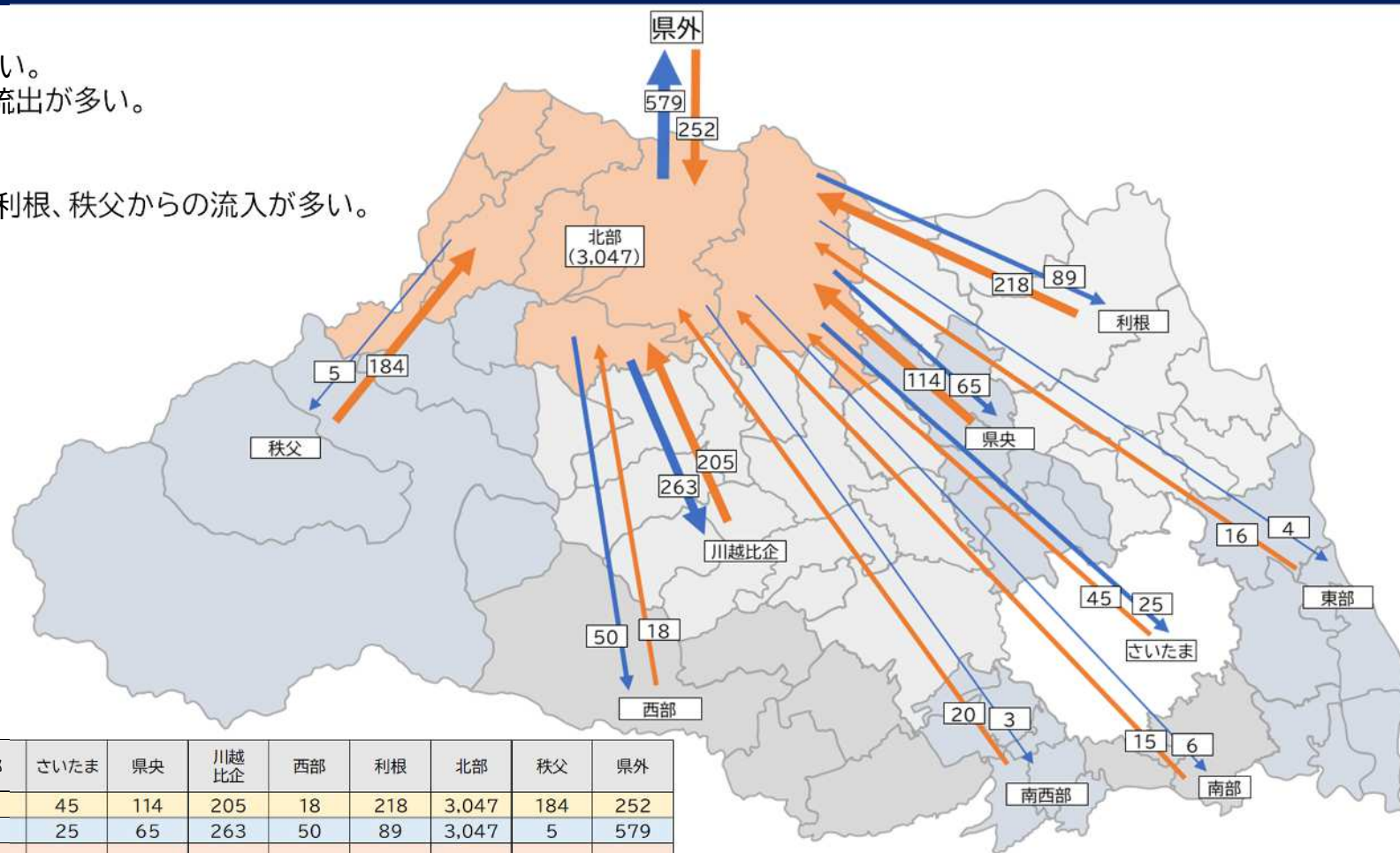
# 患者流出入数（北部・入院）

## 【流出】

- 県外への流出が特に多い。
- 次いで、川越比企への流出が多い。

## 【流入】

- 県外、県央、川越比企、利根、秩父からの流入が多い。



【北部圏域】入院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	15	20	16	45	114	205	18	218	3,047	184	252
流出	6	3	4	25	65	263	50	89	3,047	5	579
流入過多(+) 流出過多(-)	9	17	12	20	49	-58	-32	129	0	179	-327

(データの出典について)

NDBの令和6年4月から7年3月までの病院・有床診療所における入院レセプトの診療実日数を集計したもの。  
都道府県内二次医療圏間の流出入数は患者調査の表章単位百人以下の場合0と表記されるため、医師偏在指標作成に使用した流出入数と異なる場合がある。

(図について)

県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。  
県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方角にある都道府県との流出入を示すものではない。

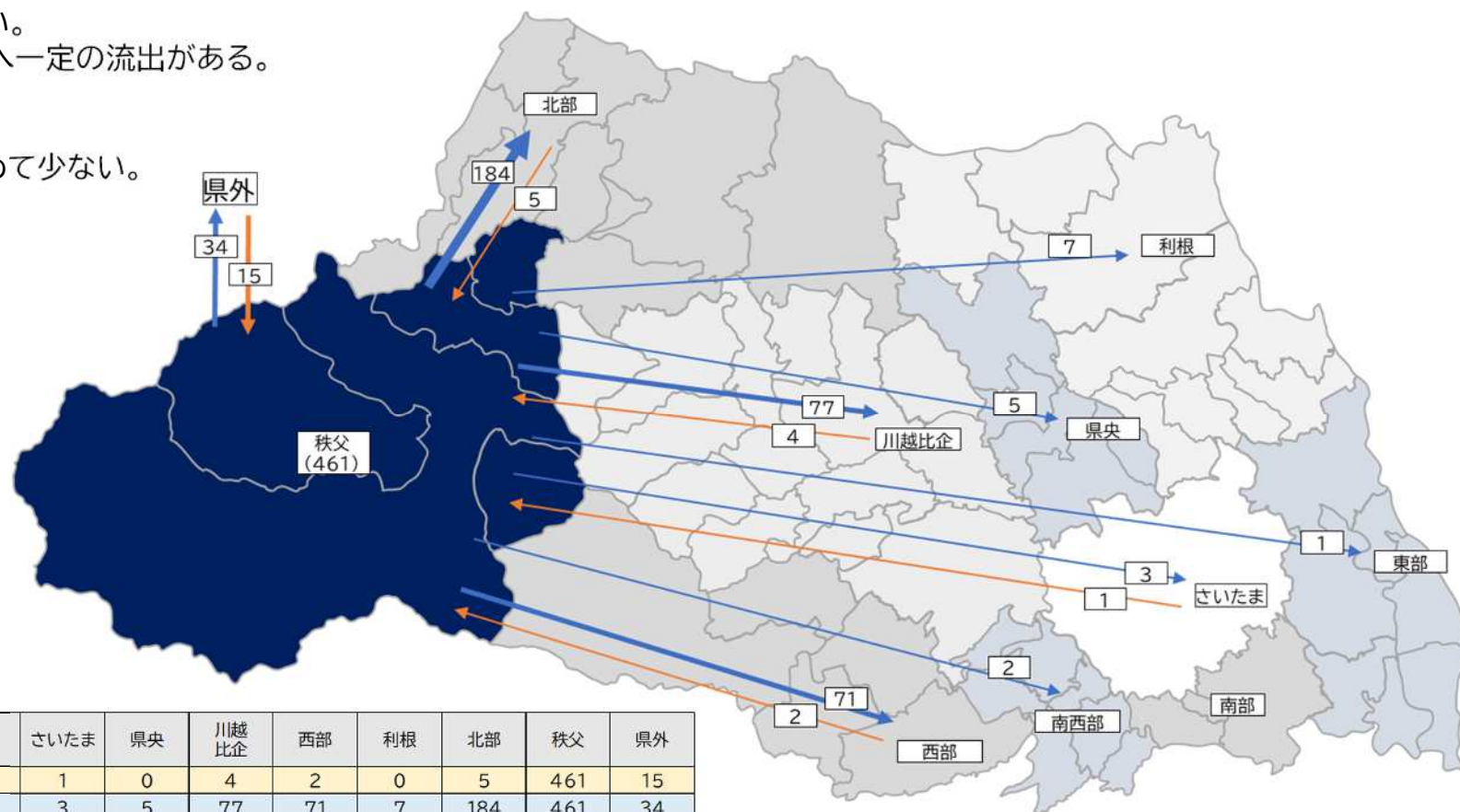
# 患者流出入数（秩父・入院）

## 【流出】

- 北部地域への流出が多い。
- 次いで、川越比企、西部へ一定の流出がある。

## 【流入】

- 他圏域からの流入が極めて少ない。



【秩父圏域】入院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	0	0	0	1	0	4	2	0	5	461	15
流出	0	2	1	3	5	77	71	7	184	461	34
流入過多(+)	0	-2	-1	-2	-5	-73	-69	-7	-179	0	-19
流出過多(-)											

(データの出典について)

NDBの令和6年4月から7年3月までの病院・有床診療所における入院レセプトの診療実日数を集計したものの。

都道府県内二次医療圏間の流出入数は患者調査の表章単位百人以下の場合0と表記されるため、医師偏在指標作成に使用した流出入数と異なる場合がある。

(図について)

県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。

県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方向にある都道府県との流出入を示すものではない。

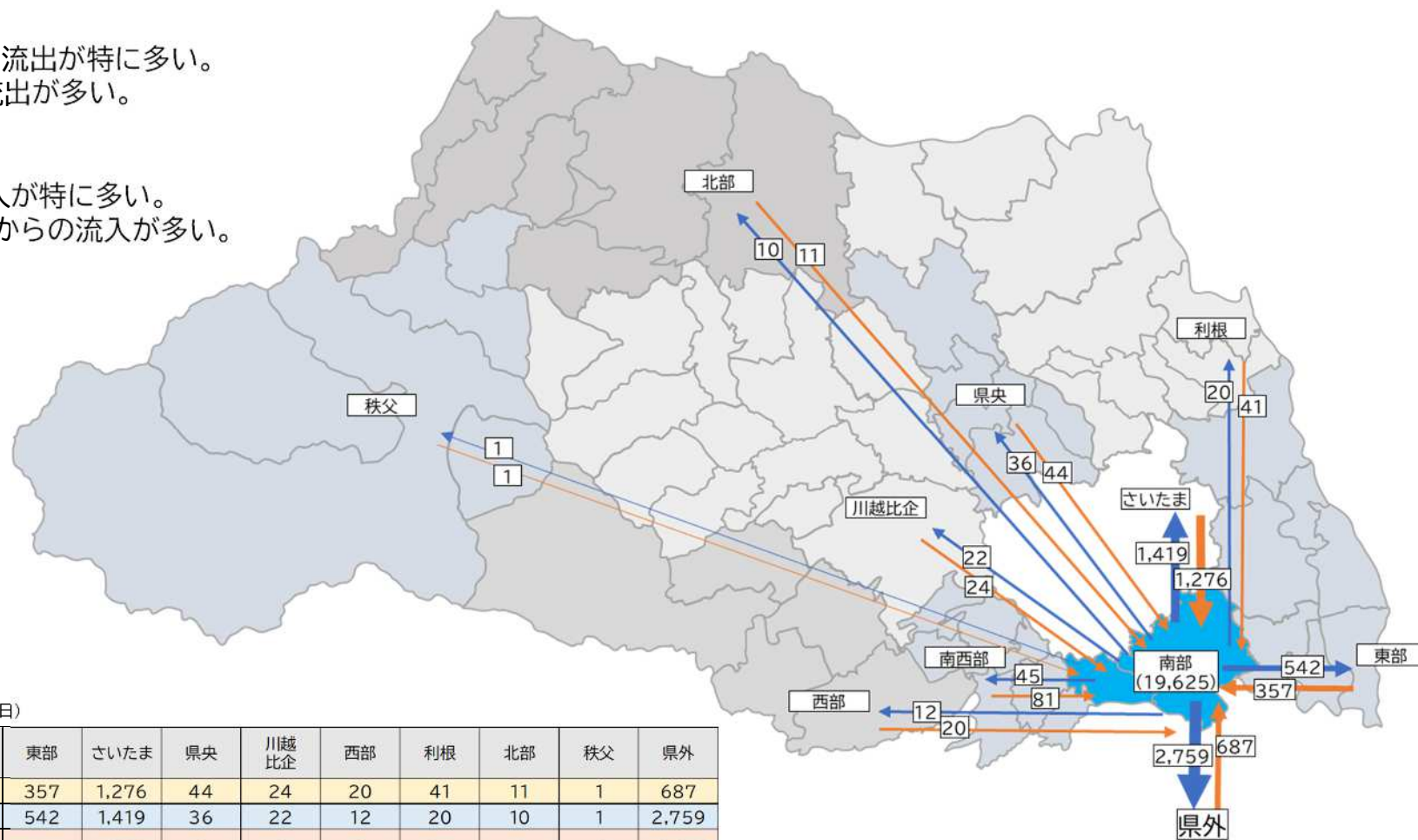
# 患者流出入数（南部・外来）

## 【流出】

- 県外、さいたまへの流出が特に多い。
- 次いで、東部への流出が多い。

## 【流入】

- さいたまからの流入が特に多い。
- 次いで、県外、東部からの流入が多い。



【南部圏域】外来院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	19,625	81	357	1,276	44	24	20	41	11	1	687
流出	19,625	45	542	1,419	36	22	12	20	10	1	2,759
流入過多(+) 流出過多(-)	0	36	-185	-143	8	2	8	21	1	0	-2,072

(データの出典について)  
NDBの令和6年4月から7年3月までの病院＋一般診療所における初再診・在宅医療の診療分データ(12か月分算定回数)から集計したもの。

(図について)  
県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。  
県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方向にある都道府県との流出入を示すものではない。

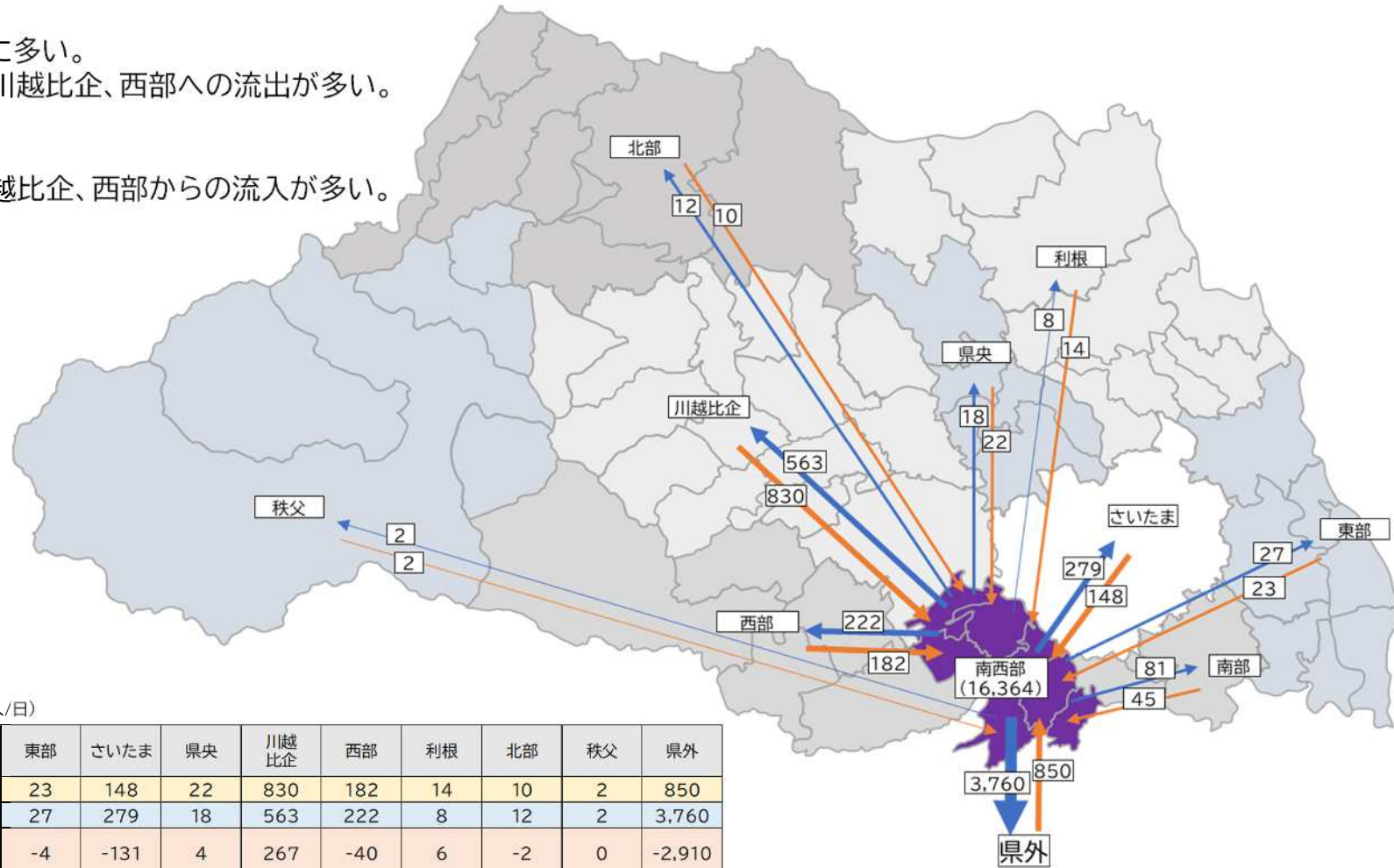
# 患者流出入数（南西部・外来）

## 【流出】

- 県外への流出が特に多い。
- 次いで、さいたま、川越比企、西部への流出が多い。

## 【流入】

- 県外、さいたま、川越比企、西部からの流入が多い。



【南西部圏域】外来院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	45	16,364	23	148	22	830	182	14	10	2	850
流出	81	16,364	27	279	18	563	222	8	12	2	3,760
流入過多(+) 流出過多(-)	-36	0	-4	-131	4	267	-40	6	-2	0	-2,910

(データの出典について)

NDBの令和6年4月から7年3月までの病院＋一般診療所における初再診・在宅医療の診療分データ(12か月分算定回数)から集計したもの。

(図について)

県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。

県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方向にある都道府県との流出入を示すものではない。

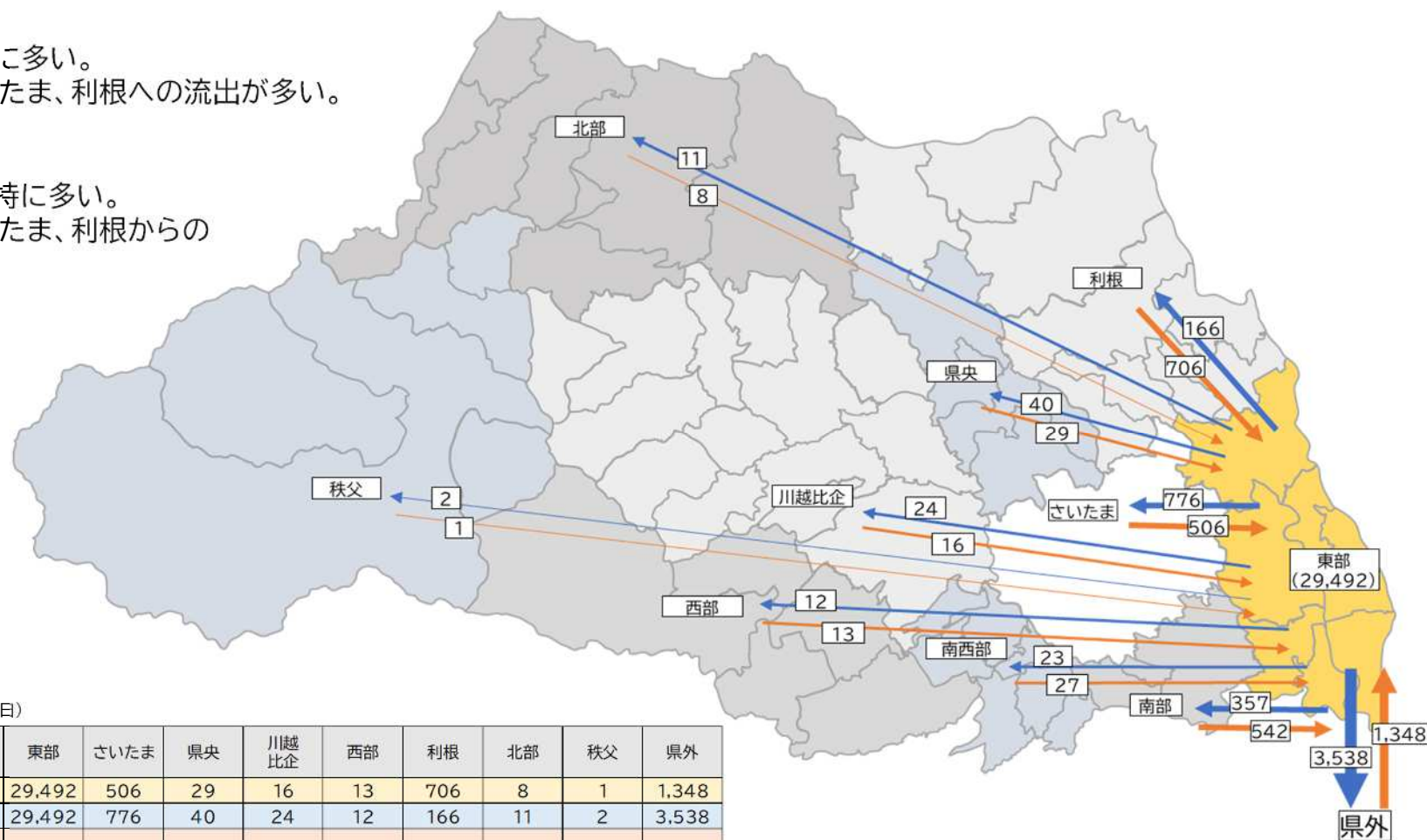
# 患者流出入数（東部・外来）

## 【流出】

- 県外への流出が特に多い。
- 次いで、南部、さいたま、利根への流出が多い。

## 【流入】

- 県外からの流入が特に多い。
- 次いで、南部、さいたま、利根からの流入が多い。



【東部圏域】外来院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	542	27	29,492	506	29	16	13	706	8	1	1,348
流出	357	23	29,492	776	40	24	12	166	11	2	3,538
流入過多(+) 流出過多(-)	185	4	0	-270	-11	-8	1	540	-3	-1	-2,190

(データの出典について)

NDBの令和6年4月から7年3月までの病院+一般診療所における初再診・在宅医療の診療分データ(12か月分算定回数)から集計したもの。

(図について)

県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。

県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方角にある都道府県との流出入を示すものではない。

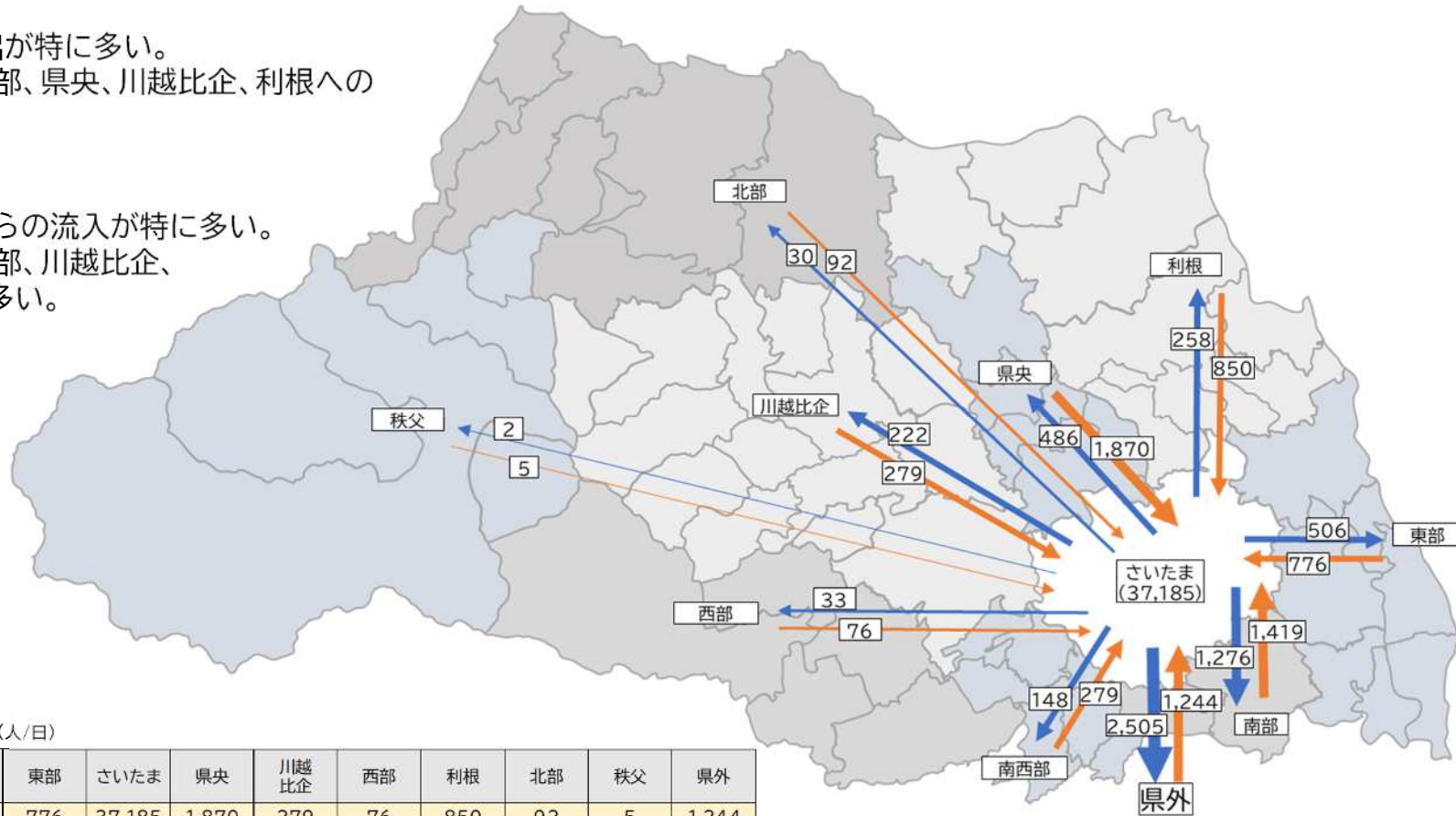
# 患者流出入数（さいたま・外来）

## 【流出】

- 県外、南部への流出が特に多い。
- 次いで、南西部、東部、県央、川越比企、利根への流出が多い。

## 【流入】

- 県外、南部、県央からの流入が特に多い。
- 次いで、南西部、東部、川越比企、利根からの流入が多い。



【さいたま圏域】外来院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	1,419	279	776	37,185	1,870	279	76	850	92	5	1,244
流出	1,276	148	506	37,185	486	222	33	258	30	2	2,505
流入過多(+) 流出過多(-)	143	131	270	0	1,384	57	43	592	62	3	-1,261

(データの出典について)  
NDBの令和6年4月から7年3月までの病院＋一般診療所における初再診・在宅医療の診療分データ(12か月分算定回数)から集計したもの。

(図について)  
県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。  
県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方向にある都道府県との流出入を示すものではない。

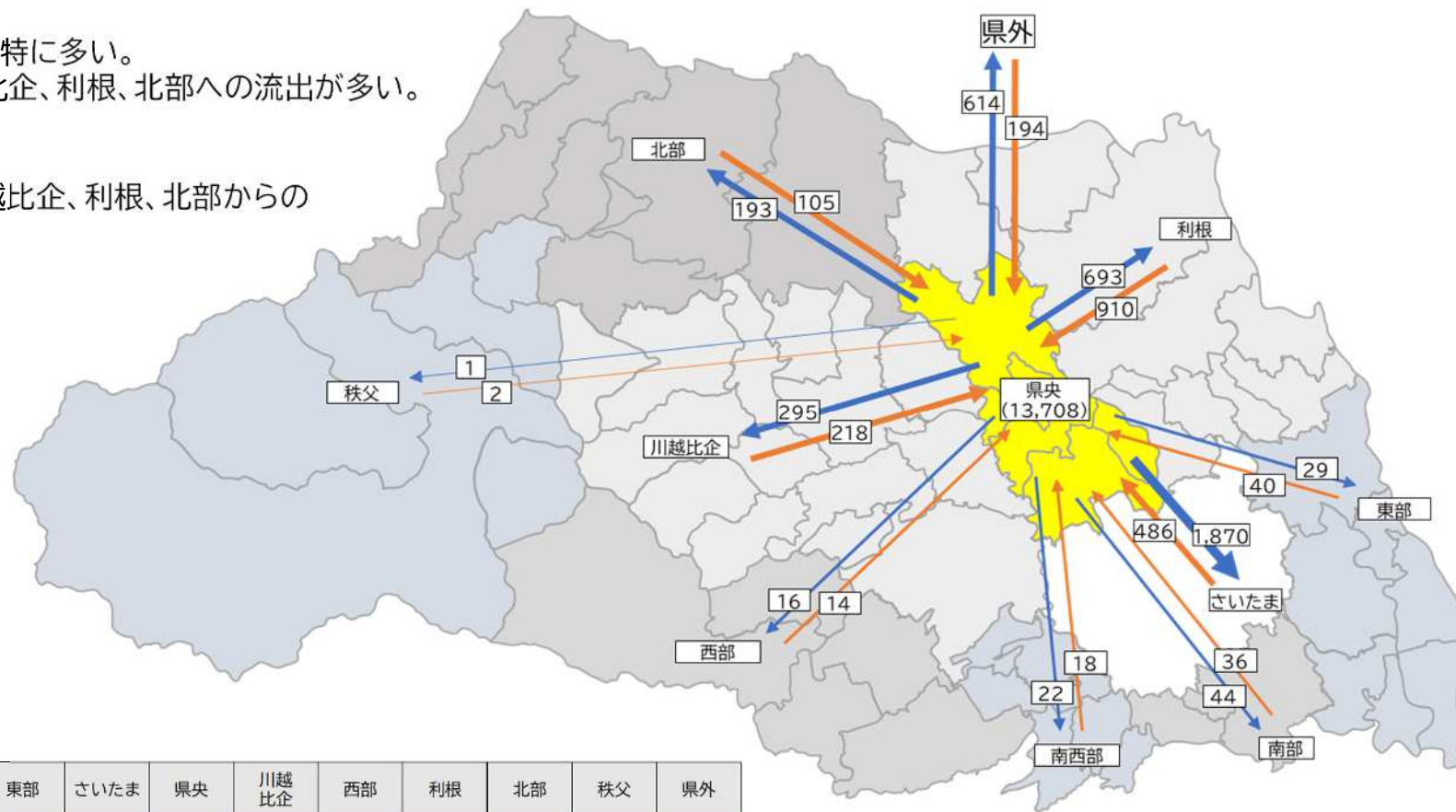
# 患者流出入数（県央・外来）

## 【流出】

- さいたまへの流出が特に多い。
- 次いで、県外、川越比企、利根、北部への流出が多い。

## 【流入】

- 県外、さいたま、川越比企、利根、北部からの流入が多い。



【県央圏域】外来院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	36	18	40	486	13,708	218	14	910	105	2	194
流出	44	22	29	1,870	13,708	295	16	693	193	1	614
流入過多(+) 流出過多(-)	-8	-4	11	-1,384	0	-77	-2	217	-88	1	-420

(データの出典について)  
NDBの令和6年4月から7年3月までの病院+一般診療所における初再診・在宅医療の診療分データ(12か月分算定回数)から集計したもの。

(図について)  
県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。  
県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方角にある都道府県との流出入を示すものではない。

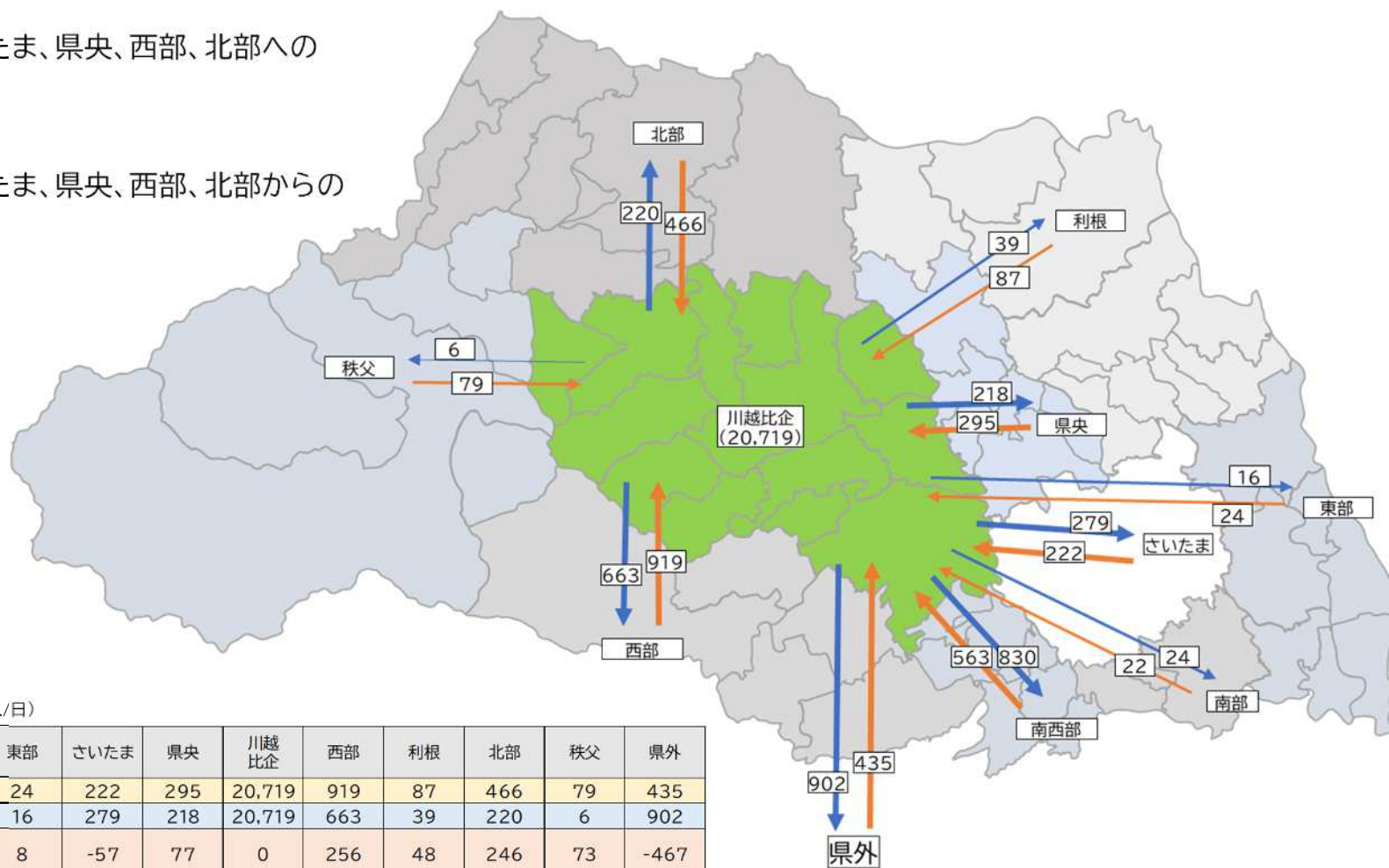
# 患者流出入数（川越比企・外来）

## 【流出】

○ 県外、南西部、さいたま、県央、西部、北部への流出が多い。

## 【流入】

○ 県外、南西部、さいたま、県央、西部、北部からの流入が多い。



【川越比企圏域】外来院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	22	563	24	222	295	20,719	919	87	466	79	435
流出	24	830	16	279	218	20,719	663	39	220	6	902
流入過多(+)											
流出過多(-)	-2	-267	8	-57	77	0	256	48	246	73	-467

(データの出典について)  
NDBの令和6年4月から7年3月までの病院＋一般診療所における初再診・在宅医療の診療分データ(12か月分算定回数)から集計したもの。

(図について)  
県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。  
県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方角にある都道府県との流出入を示すものではない。

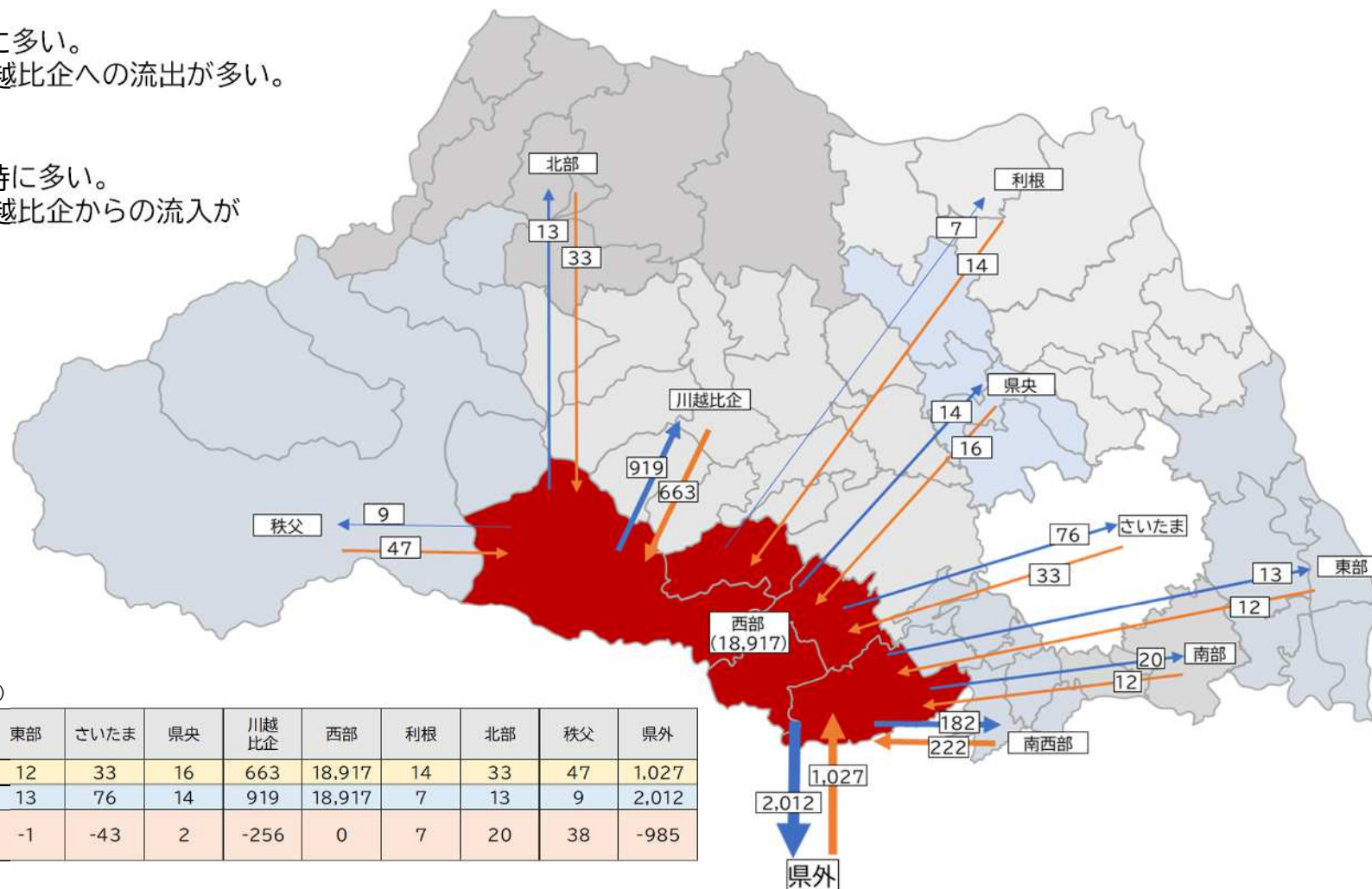
# 患者流出入数（西部・外来）

## 【流出】

- 県外への流出が特に多い。
- 次いで、南西部、川越比企への流出が多い。

## 【流入】

- 県外からの流入が特に多い。
- 次いで、南西部、川越比企からの流入が多い。



【西部圏域】外来院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	12	222	12	33	16	663	18,917	14	33	47	1,027
流出	20	182	13	76	14	919	18,917	7	13	9	2,012
流入過多(+) 流出過多(-)	-8	40	-1	-43	2	-256	0	7	20	38	-985

(データの出典について)

NDBの令和6年4月から7年3月までの病院＋一般診療所における初再診・在宅医療の診療分データ(12か月分算定回数)から集計したもの。

(図について)

県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。  
県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方向にある都道府県との流出入を示すものではない。

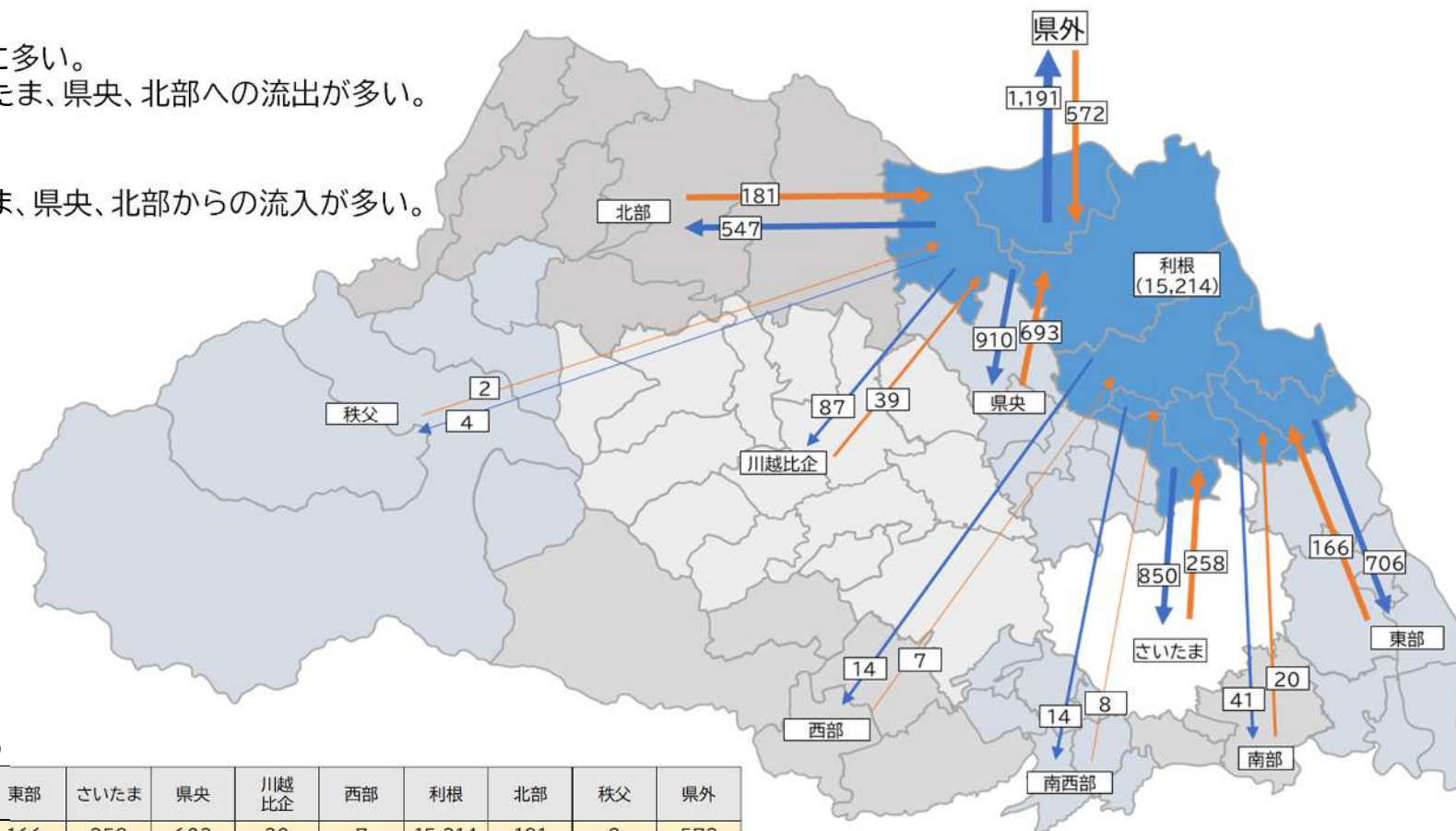
# 患者流出入数（利根・外来）

## 【流出】

- 県外への流出が特に多い。
- 次いで、東部、さいたま、県央、北部への流出が多い。

## 【流入】

- 県外、東部、さいたま、県央、北部からの流入が多い。



【利根圏域】外来院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	20	8	166	258	693	39	7	15,214	181	2	572
流出	41	14	706	850	910	87	14	15,214	547	4	1,191
流入過多(+) 流出過多(-)	-21	-6	-540	-592	-217	-48	-7	0	-366	-2	-619

(データの出典について)  
NDBの令和6年4月から7年3月までの病院＋一般診療所における初再診・在宅医療の診療分データ(12か月分算定回数)から集計したもの。

(図について)  
県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。  
県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方角にある都道府県との流出入を示すものではない。

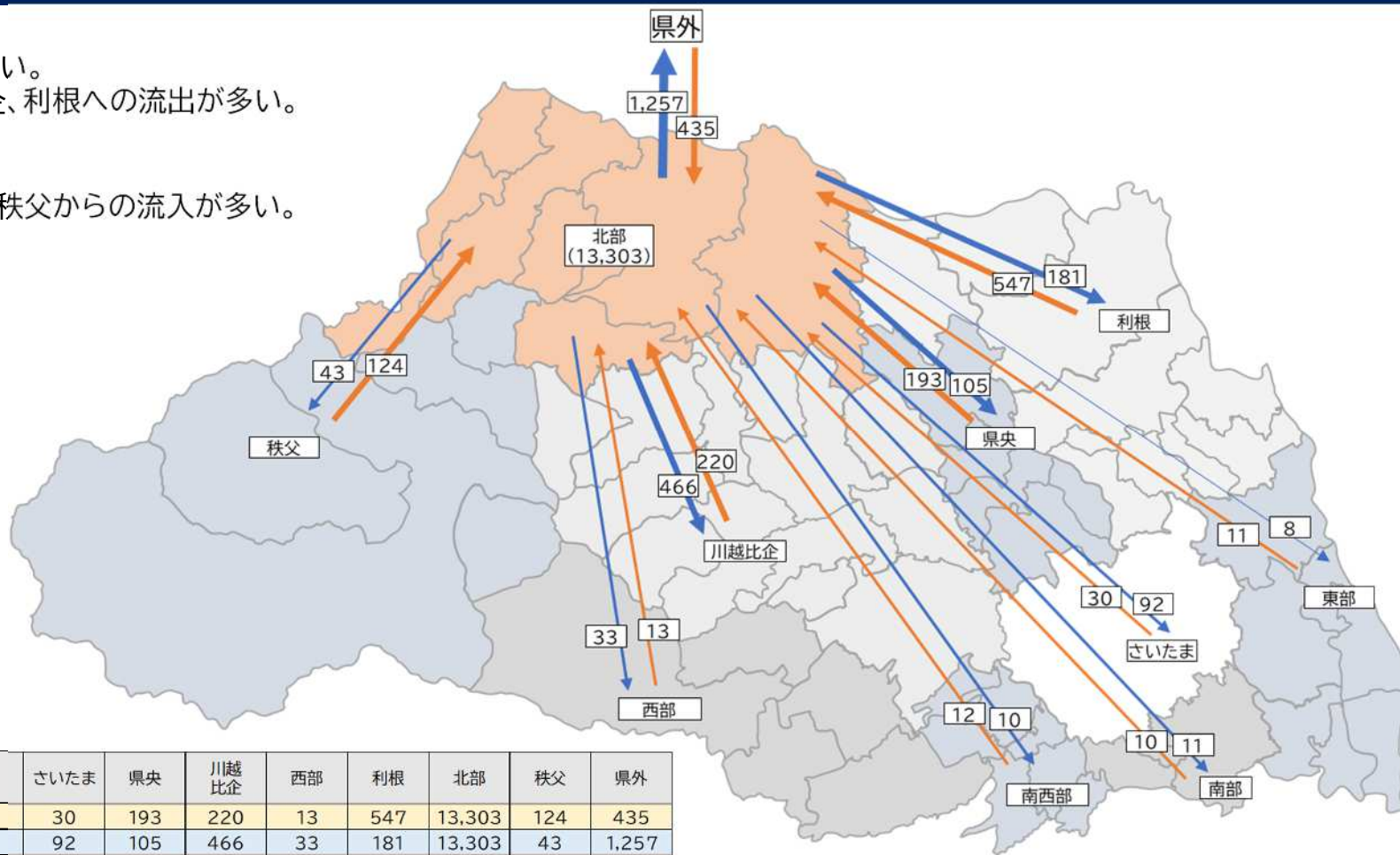
# 患者流出入数（北部・外来）

## 【流出】

- 県外への流出が特に多い。
- 次いで、県央、川越比企、利根への流出が多い。

## 【流入】

- 県外、川越比企、利根、秩父からの流入が多い。



【北部圏域】外来院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	10	12	11	30	193	220	13	547	13,303	124	435
流出	11	10	8	92	105	466	33	181	13,303	43	1,257
流入過多(+) 流出過多(-)	-1	2	3	-62	88	-246	-20	366	0	81	-822

(データの出典について)  
NDBの令和6年4月から7年3月までの病院+一般診療所における初再診・在宅医療の診療分データ(12か月分算定回数)から集計したもの。

(図について)  
県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。  
県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方角にある都道府県との流出入を示すものではない。

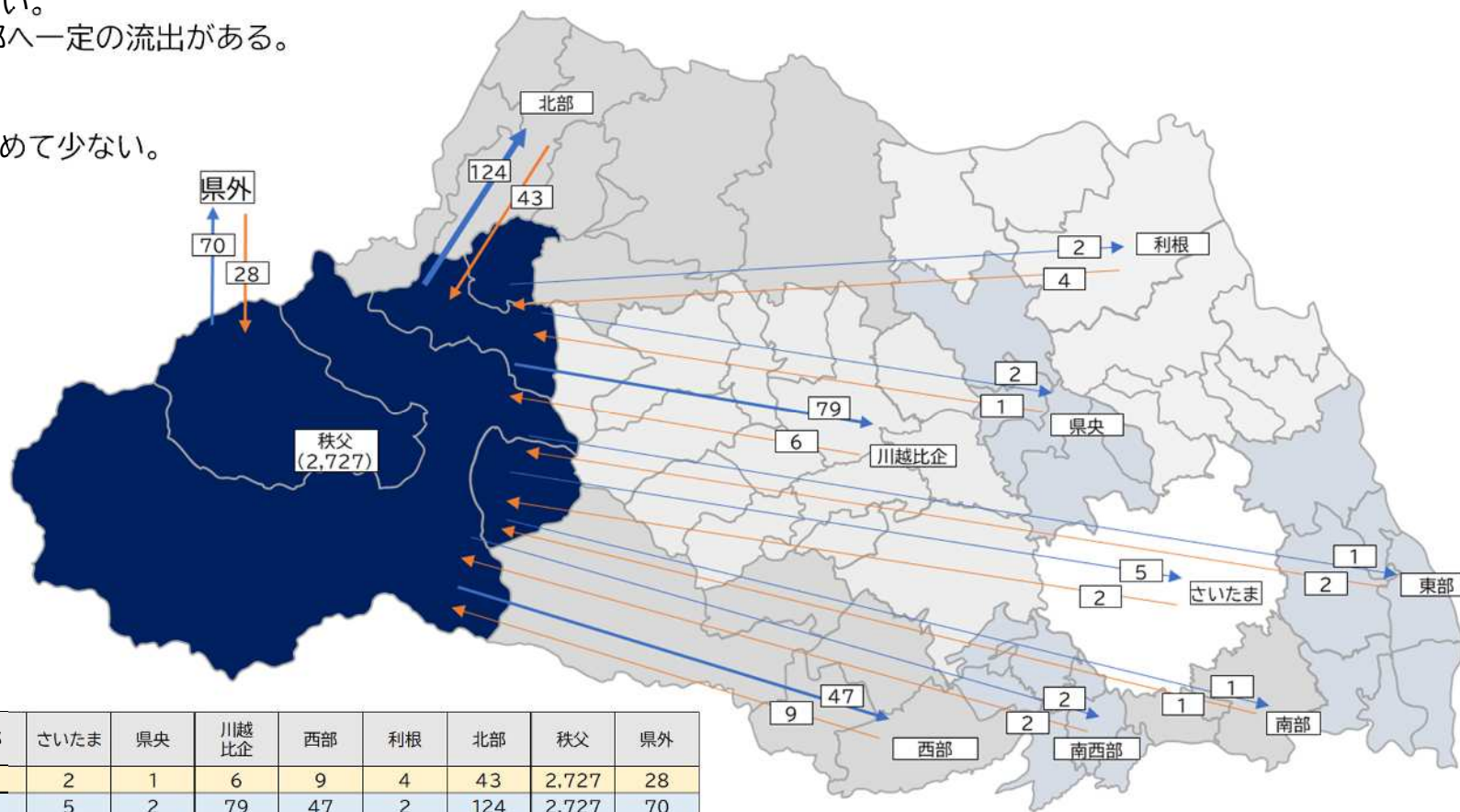
# 患者流出入数（秩父・外来）

## 【流出】

- 北部地域への流出が多い。
- 次いで、川越比企、西部へ一定の流出がある。

## 【流入】

- 他圏域からの流入が極めて少ない。



【秩父圏域】外来院患者流出入数(人/日)

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
流入	1	2	2	2	1	6	9	4	43	2,727	28
流出	1	2	1	5	2	79	47	2	124	2,727	70
流入過多(+) 流出過多(-)	0	0	1	-3	-1	-73	-38	2	-81	0	-42

(データの出典について)

NDBの令和6年4月から7年3月までの病院＋一般診療所における初再診・在宅医療の診療分データ(12か月分算定回数)から集計したもの。

(図について)

県内の圏域間を結ぶ矢印は、圏域間の流出入を示すもの。矢印の始点、終点が特定の市町村との流出入を示すものではない。

県内の圏域と県外を結ぶ矢印は県内の圏域と県外との流出入を示すもの。矢印の方向が、特定の方角にある都道府県との流出入を示すものではない。

## 二次医療圏ごとの入院患者流出入（総括表）

施設所在地 患者住所地	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越 比企	西部	利根	北部	秩父	県外
南部	2,997	51	185	262	37	52	20	30	15	0	896
南西部	62	3,090	24	83	20	458	351	19	20	0	988
東部	220	35	5,445	228	40	47	16	178	16	0	1,309
さいたま	517	148	281	4,720	297	199	49	231	45	1	623
県央	23	25	24	399	1,958	270	32	383	114	0	154
川越比企	13	279	12	74	81	4,754	710	59	205	4	250
西部	9	135	8	23	12	519	5,345	9	18	2	855
利根	16	18	273	244	385	79	28	3,039	218	0	450
北部	6	3	4	25	65	263	50	89	3,047	5	579
秩父	0	2	1	3	5	77	71	7	184	461	34
県外	441	831	793	263	73	379	885	276	252	15	-

## 二次医療圏ごとの外来患者流出入（総括表）

施設所在地 患者住所地	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越 比企	西部	利根	北部	秩父	県外
南部	19,625	45	542	1,419	36	22	12	20	10	1	2,759
南西部	81	16,364	27	279	18	563	222	8	12	2	3,760
東部	357	23	29,492	776	40	24	12	166	11	2	3,538
さいたま	1,276	148	506	37,185	486	222	33	258	30	2	2,505
県央	44	22	29	1,870	13,708	295	16	693	193	1	614
川越比企	24	830	16	279	218	20,719	663	39	220	6	902
西部	20	182	13	76	14	919	18,917	7	13	9	2,012
利根	41	14	706	850	910	87	14	15,214	547	4	1,191
北部	11	10	8	92	105	466	33	181	13,303	43	1,257
秩父	1	2	1	5	2	79	47	2	124	2,727	70
県外	687	850	1,348	1,244	194	435	1,027	572	435	28	-